

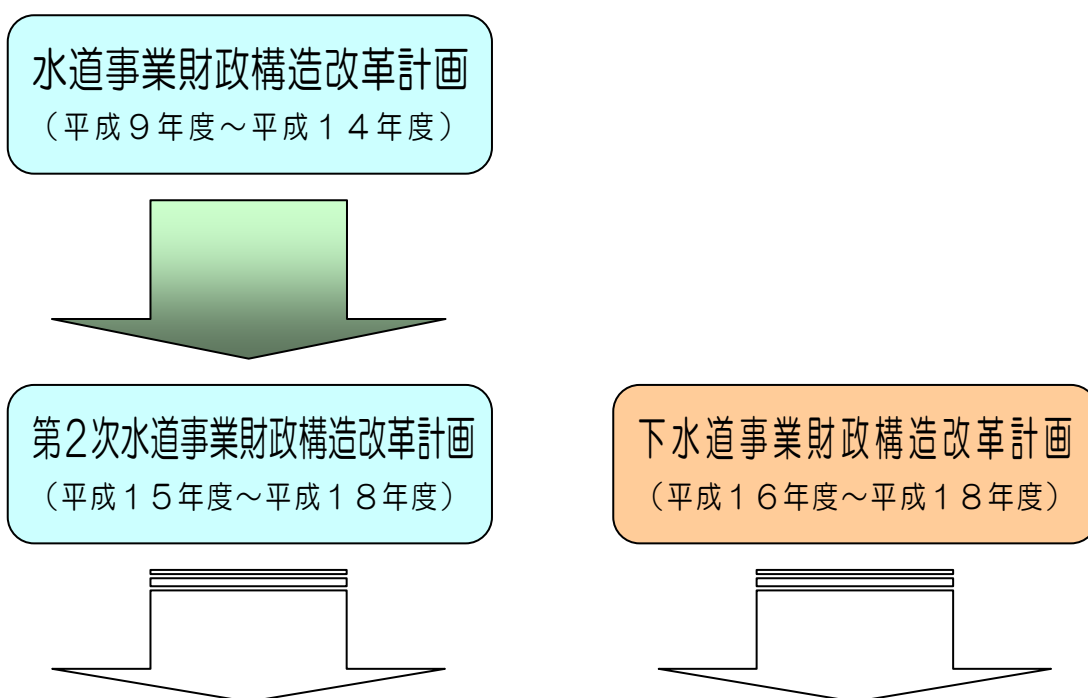
1 趣 旨

本市の上下水道事業は、「建設の時代」から「管理の時代」を迎え、健全な財政構造を確立するため、次のとおり、財政構造改革に取り組んでいるところである。

水道事業においては、平成9年4月に、市民皆水道に向けた水道施設の整備拡充に伴う事業費の増加などを理由に、水道料金を平均20.67%値上げしたことを背景に、業務の改善合理化の推進や経営の効率化が求められたことなどから、平成9年度に「21世紀を展望した健全な水道事業経営の確立」を基本方針とした水道事業財政構造改革計画を策定し、平成9年度から平成14年度までの6年間の計画期間として取り組んだ。また、平成15年度には、節水機器の普及や大型百貨店の次々の撤退などを背景とした水需要の伸び悩みを受け、「水道利用者へのサービスを質的に維持、向上しながら、健全な水道事業経営の確立を図る」ことを基本方針とした第2次水道事業財政構造改革計画を策定し、平成15年度から平成18年度までの4年間の計画期間として取り組んできたところである。

一方、下水道事業においては、平成16年4月の地方公営企業法の全部適用を背景に、地方公営企業として独立採算制の確保を図ることが求められたことなどから、平成16年度に下水道事業財政構造改革計画を策定し、平成16年度から平成18年度までの3年間の計画期間として取り組んできたところである。

しかしながら、依然として両事業あわせて1,596億円の企業債残高を有し、さらには老朽施設の改築更新や耐震化、上河内及び河内地域への整備が求められているなど支出の増加要因があり、財政収支の悪化が懸念されている。このため、これまでの実績、今後の経営や財政状況を踏まえたうえで、計画を見直し、平成19年度以降についても継続して財政構造改革計画に取り組んでいく必要がある。



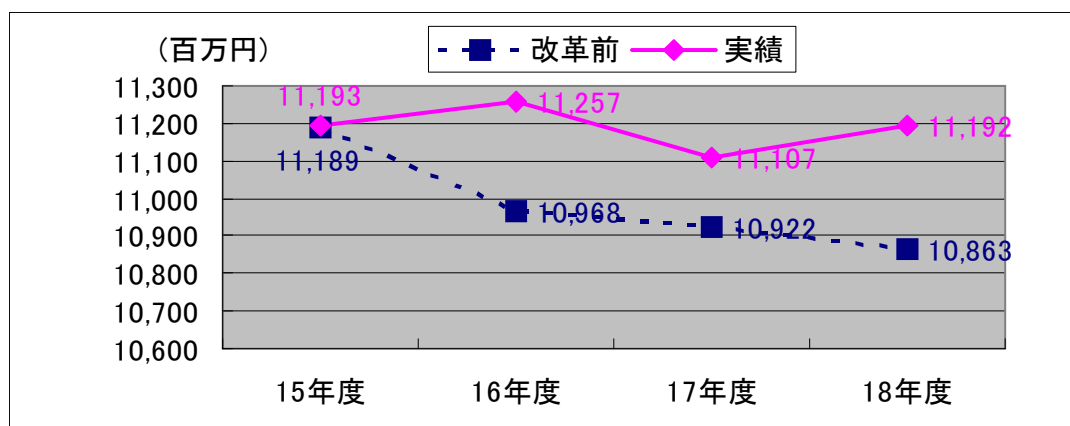
2 前計画の実績と評価

(1) 実績

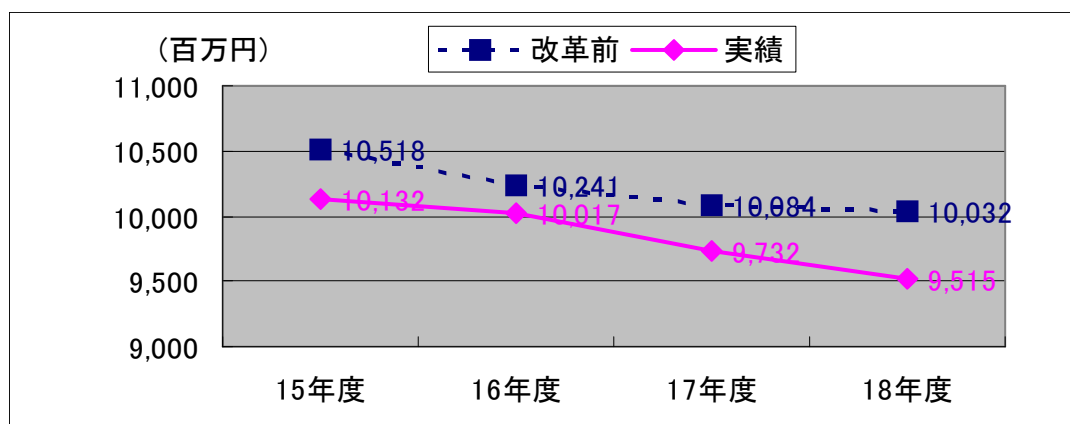
ア 第2次宇都宮市水道事業財政構造改革計画

水道事業における財政構造改革は、計画期間における実績の概要は次のとおりである。

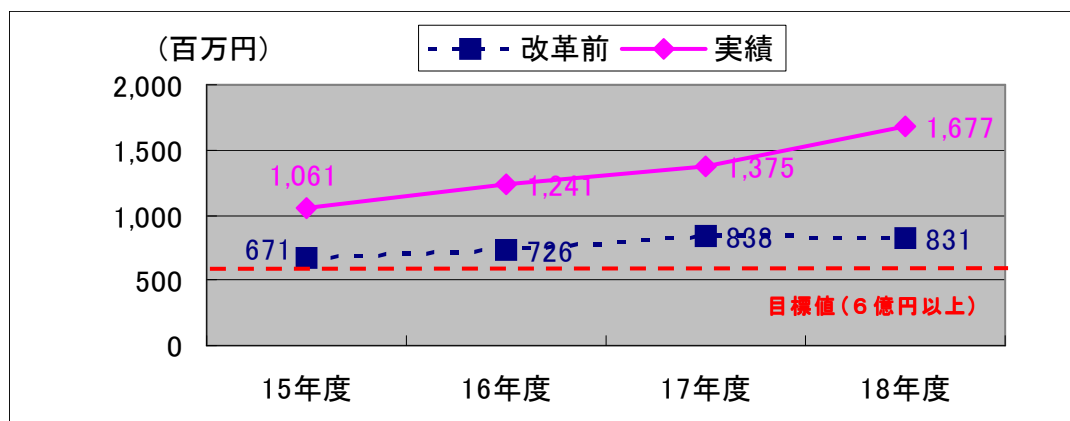
(ア) 収益的収入（税抜）



(イ) 収益的支出（税抜）



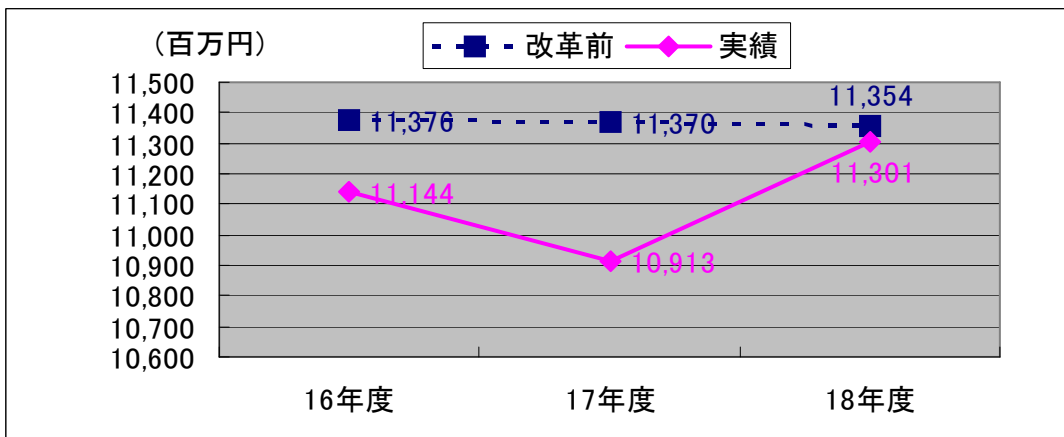
(ウ) 純利益



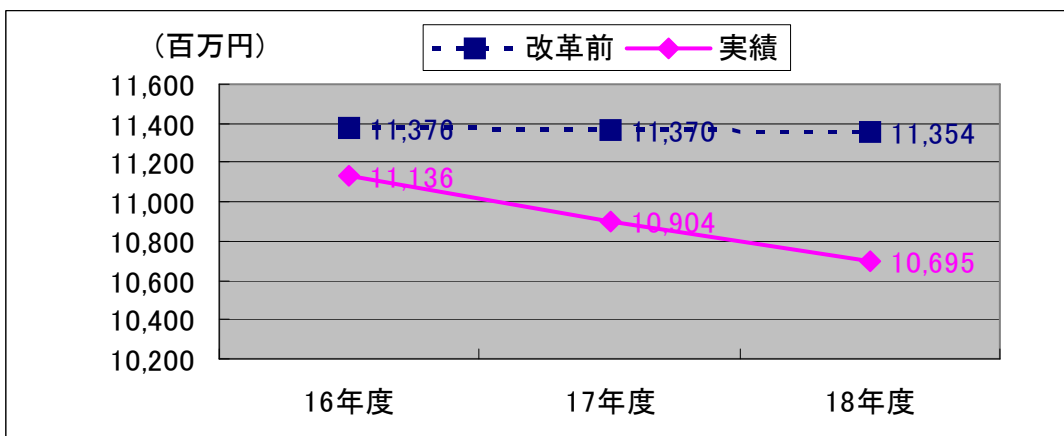
イ 宇都宮市下水道事業財政構造改革計画

下水道事業における財政構造改革は、計画期間における実績の概要は次のとおりである。

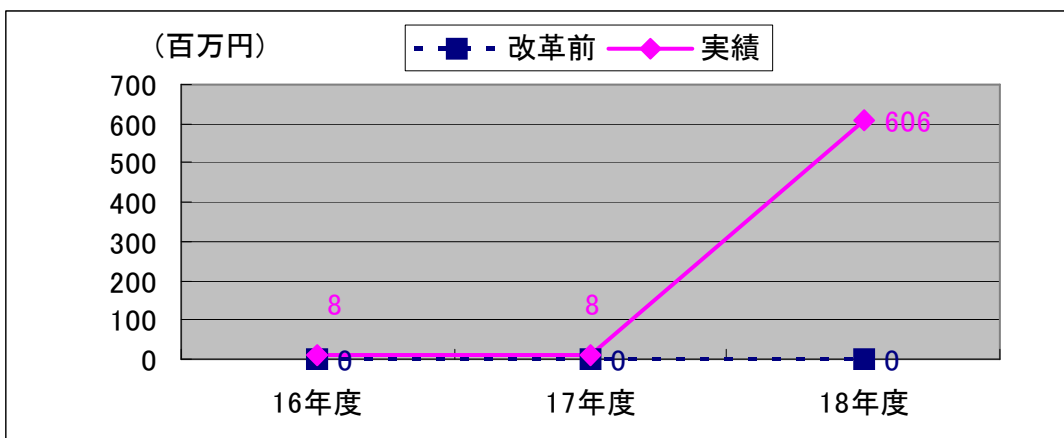
(ア) 収益的収入（税抜）



(イ) 収益的支出（税抜）



(ウ) 純利益



(2) 評価

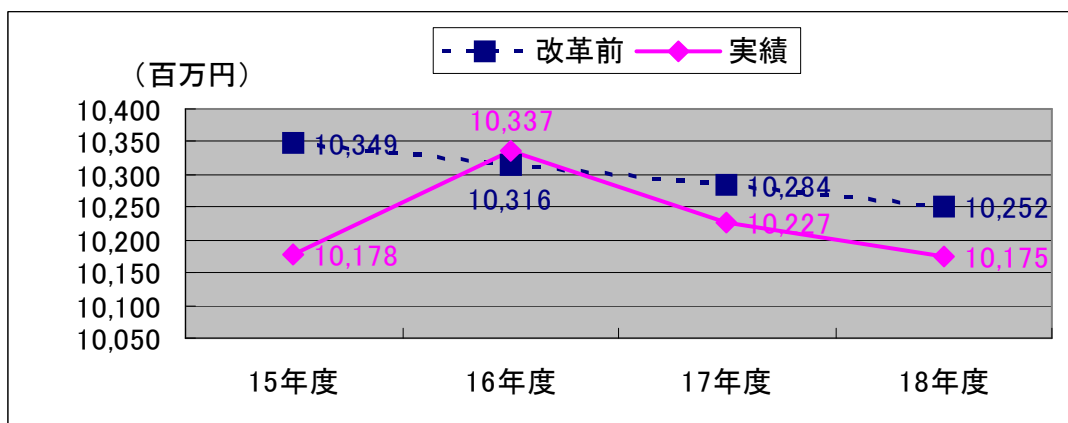
ア 第2次宇都宮市水道事業財政構造改革計画

節水機器の普及や地下水ビジネスの台頭など、水道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっているが、収納率の向上対策による水道料金等収入の確保や、顧客サービスのレベルを維持しつつ経営の効率化を図ったこと、さらには第6期水道拡張事業計画の見直しを図ったことなどから、平成18年度末時点の収益的支出において、改革前の計画から5億1千7百万円削減し、削減目標額1億8千万円（平成16～18年度の3か年）を3億3千7百万円上回って削減するなど、予想以上の成果をあげることができた。

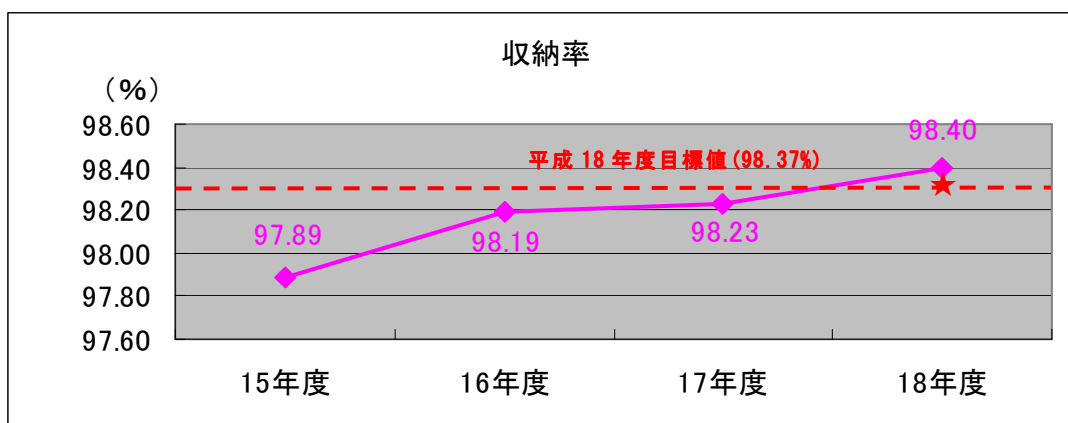
(ア) 収入の確保

水需要の伸び悩みにより予想以上に水道料金収入が減少したものの、収納率の向上対策などを実施したことにより収入の確保を図った。

① 水道料金収入の推移



② 水道料金収納率の推移



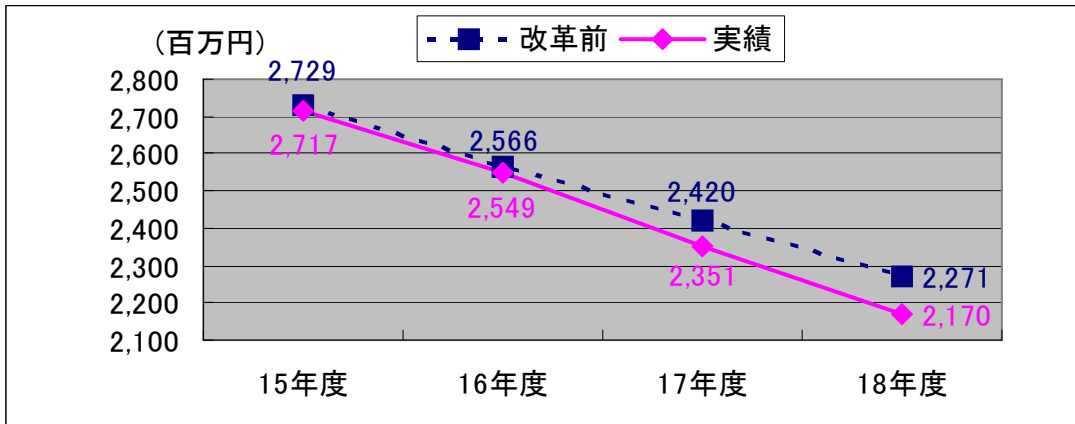
※ 平成18年度収納率は市町合併による町分を含む。

(イ) 給水原価の抑制

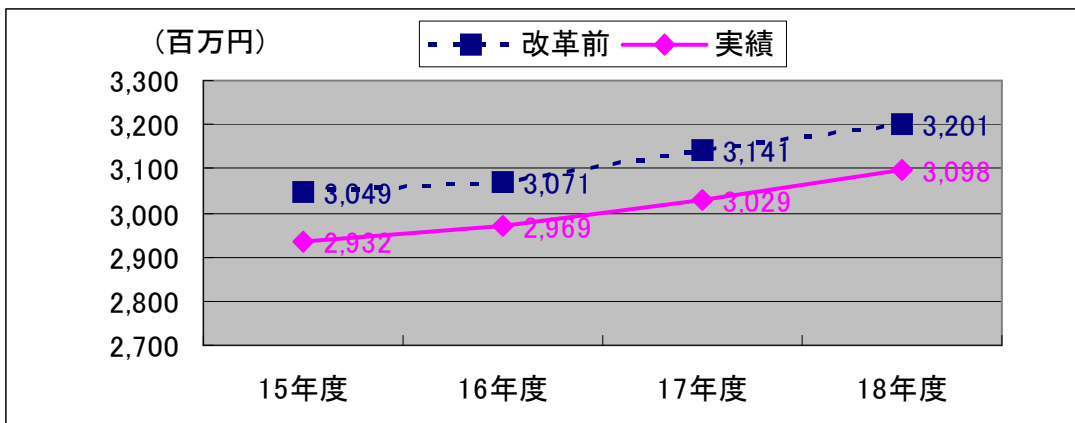
毎年度の建設改良事業費の抑制を図り、またそれに伴い建設費の財源である企業債借入額を抑制し、さらには平成17年度から公営企業借換債の借り換え条件が緩和されたことにより市の水道事業においても借り換えることが可能になった

ため、積極的にその活用を図ったことなどにより、給水原価の大部分を占める企業債利息や減価償却費を抑制した。

① 支払利息の推移

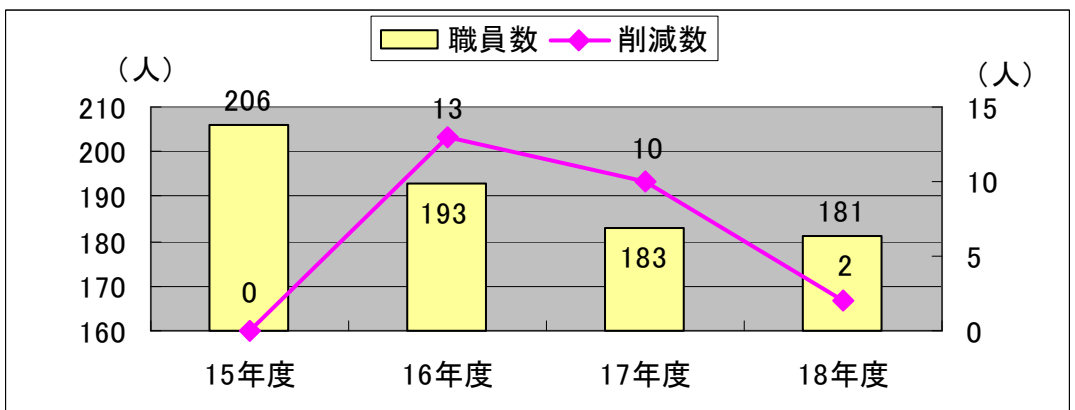


② 減価償却費の推移

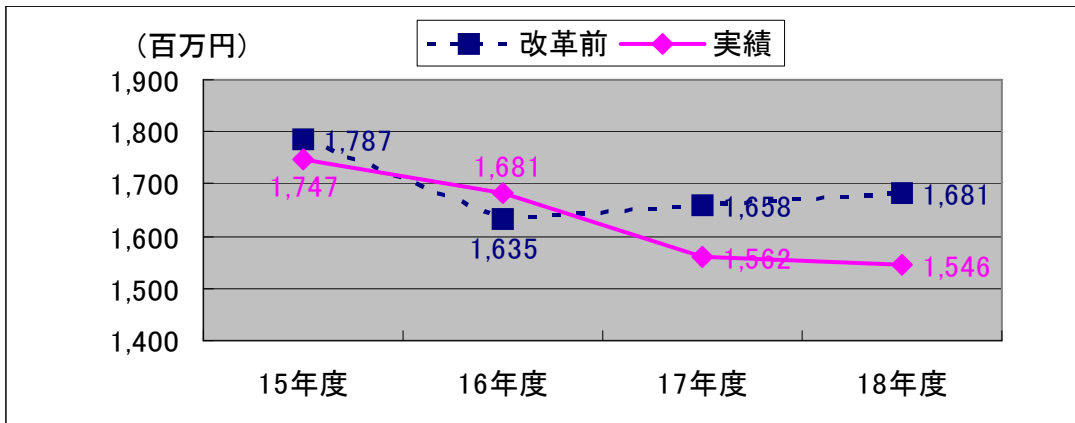


また、平成17年10月にライフラインとしての危機管理を踏まえ、経営の効率化や顧客サービスの向上を図ることを目的に外部委託推進計画を策定し、計画的な外部委託を推進するとともに、組織・定員計画で定めた職員定数に基づく職員配置を実施したことにより職員給与費の削減を図った。

③ 職員数の推移

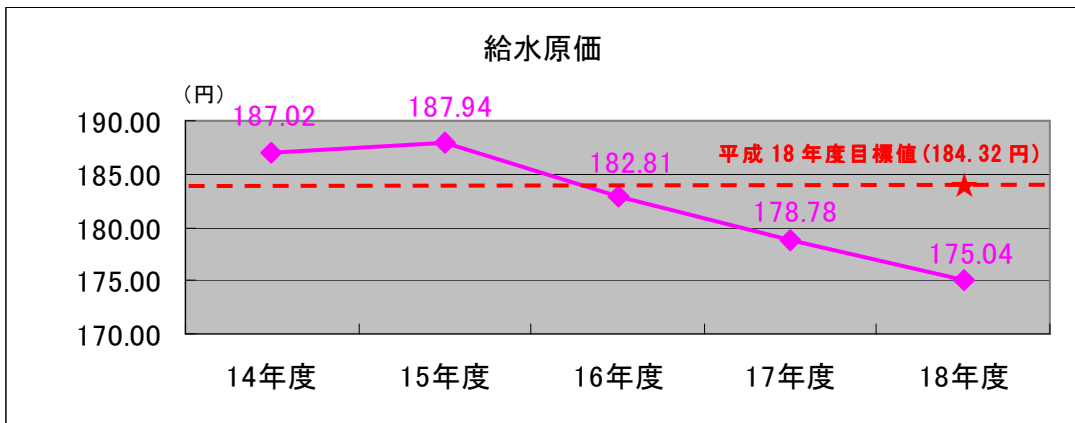


④ 職員給与費の推移



上記の取り組みの結果、給与原価においては、平成18年度の目標値を大きく上回り抑制することができた。

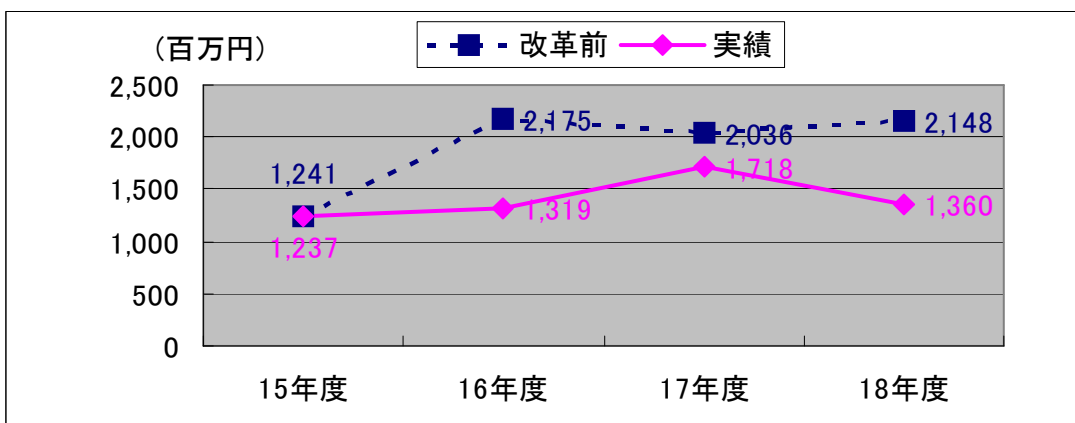
⑤ 給与原価の推移



(ウ) 企業債借入額の抑制

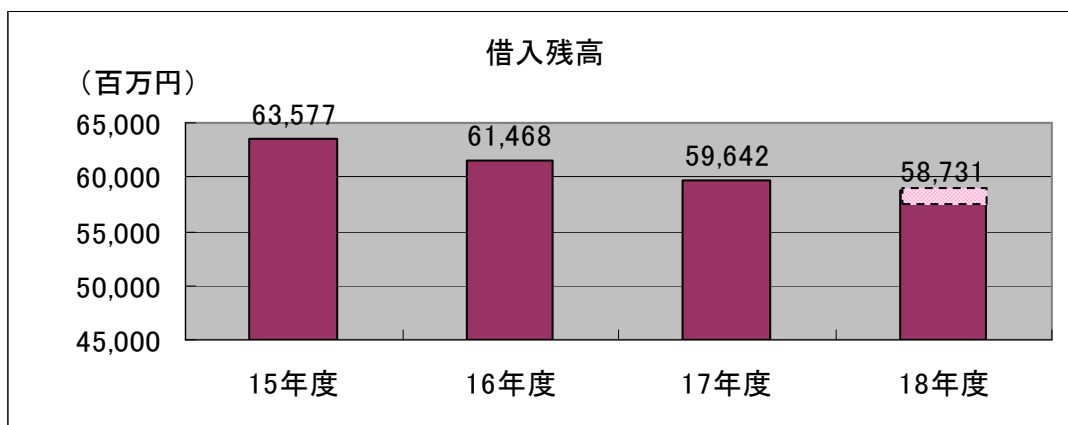
第6期水道拡張事業見直し等により、建設改良事業費の抑制を図るとともに、建設財源として可能な限り自己資金を充当したこと等により、企業債借入残高の圧縮を図った。

① 企業債借入額の推移



※ 公営企業借換債借入額を除く。

② 企業債借入残高の推移



※ 平成18年度借入残高は市町合併による町分 (1,225百万円、網掛部分) を含む。

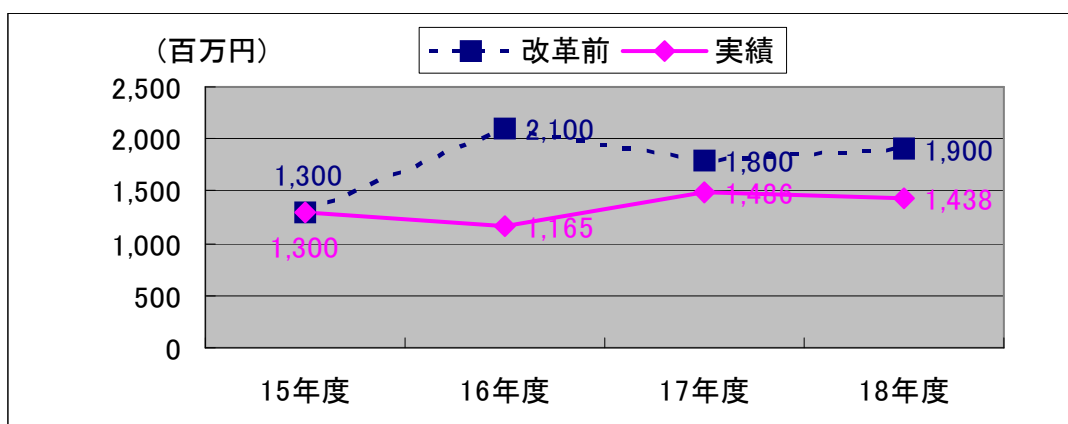
(エ) 建設改良事業費の抑制

平成14年度の水需要予測や水源構成の見直しに基づき、施設整備の規模・投資時期の適正化などを基本として、平成15年度に第6期水道拡張事業の見直し等を行ったことにより建設改良事業費を大幅に圧縮した。

① 第6期水道拡張事業見直しの概要

- ・ 計画給水人口
550,700人 ⇒ 490,500人
- ・ 1日最大給水量
310,000m³ ⇒ 226,000m³
- ・ 計画期間
平成6～32年度 (変更なし)
- ・ 総事業費
553億円 ⇒ 447億円 (▲106億円)

② 財政構造改革計画期間における第6期水道拡張事業費の推移



イ 宇都宮市下水道事業財政構造改革計画

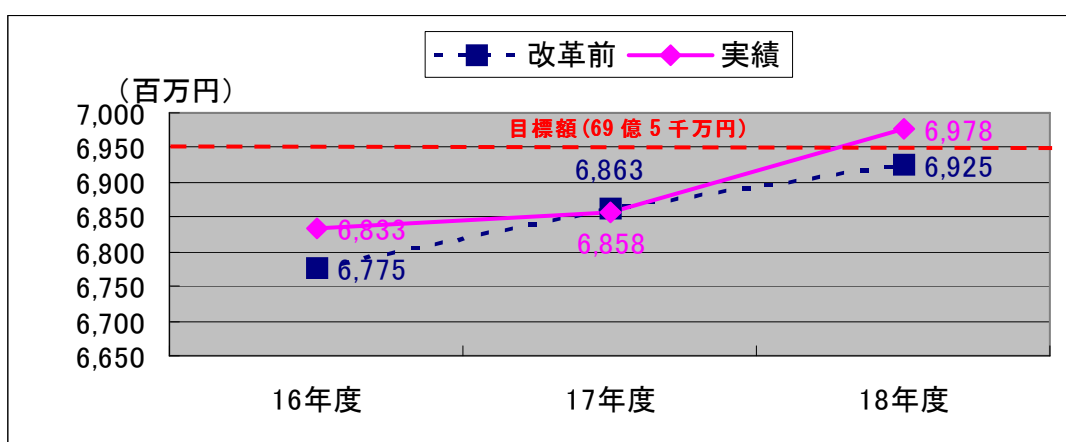
施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、依然として支出の大部分を占める企業債の元利償還金など厳しい経営状況にあるが、整備拡大などに伴う接続促進や一般会計との負担区分の明確化を図ることにより収入を確保するとともに、外部委託の推進による維持管理費の圧縮や公営企業借換債の積極的な活用により資本費の圧縮を図ったことなどにより、平成18年度末時点の収益的支出において、改革前の計画から6億5千9百万円削減し、削減目標額1億2千8百万円（平成17～18年度の2か年）を5億3千百万円上回って削減した。また、平成22年度の目標であった『一般会計補助金0円』を実現するなど、多くの成果をあげることができた。

(ア) 収入の確保

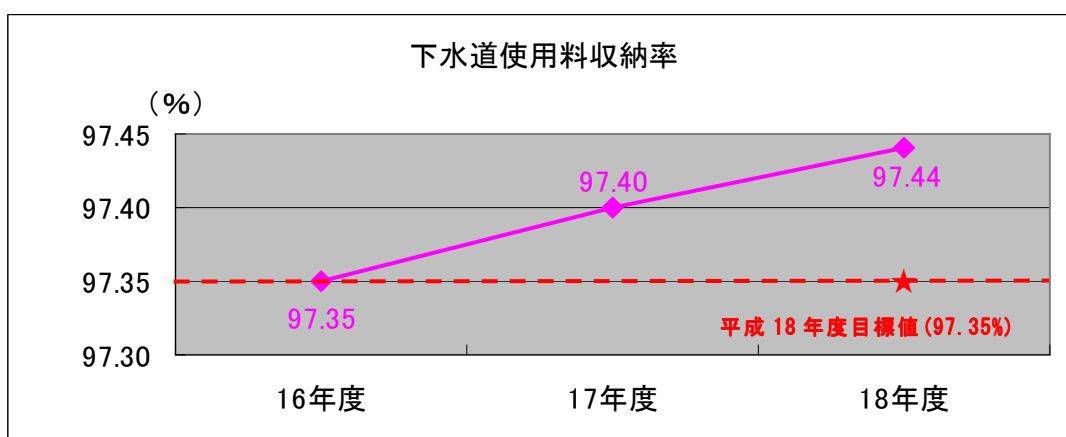
水道事業同様、水需要の伸び悩みにより下水道使用料収入も伸び悩んだものの、収納率の向上対策などを実施し、さらには下水道認可区域内の整備が進んだことなどから、下水道使用料や受益者負担金・分担金収入の確保を図った。

また、一般会計との費用負担の明確化を図ったことから、汚水処理原価未回収分に係る一般会計補助金の削減が図られ、平成18年度においては平成22年度の目標であった「一般会計補助金0円」を実現した。

① 下水道使用料の推移

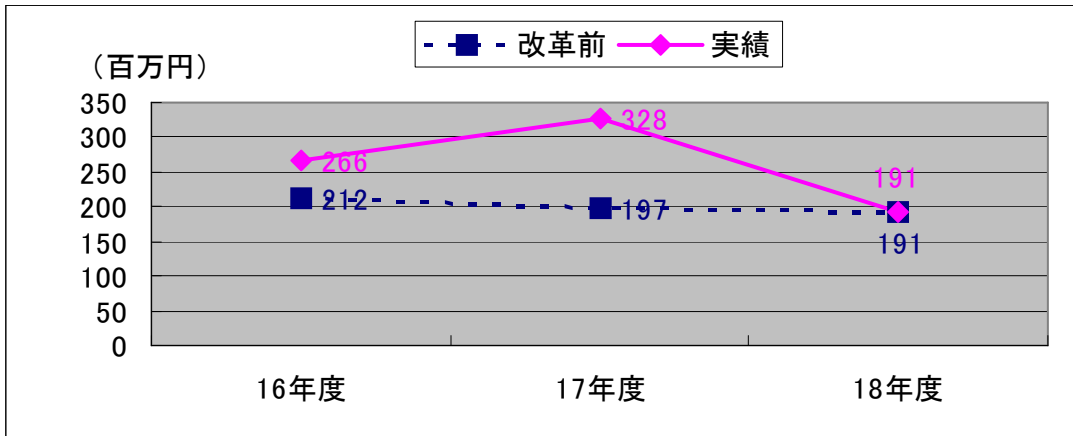


② 下水道使用料収納率の推移

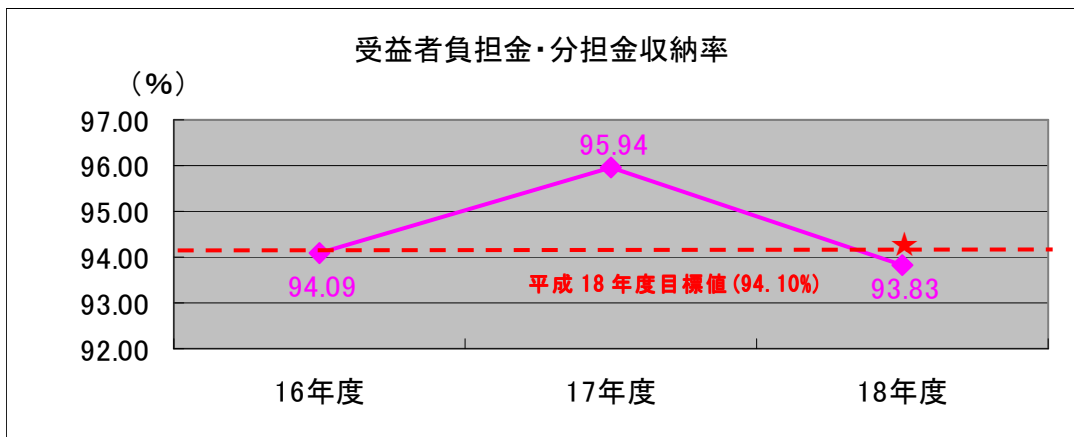


※ 平成18年度収納率は市町合併による町分を含む。

③ 受益者負担金・分担金収入の推移

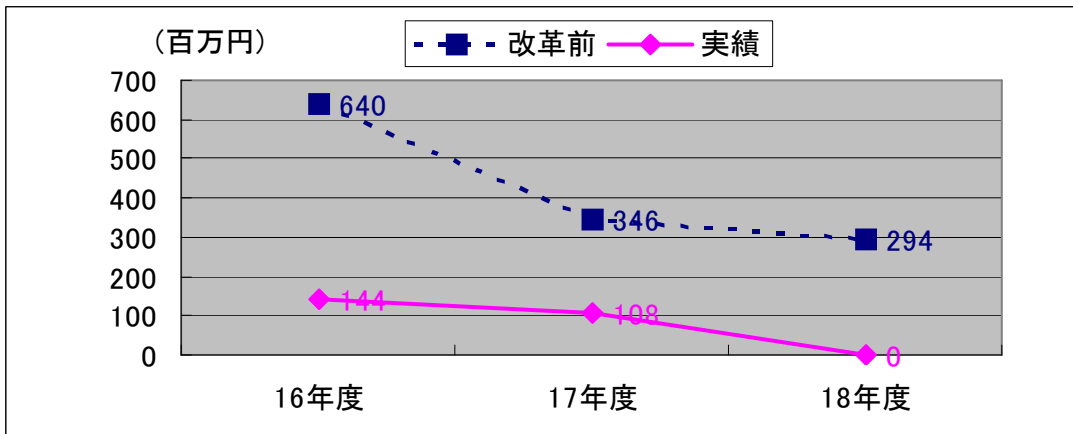


④ 受益者負担金・分担金収納率の推移



※ 平成18年度収納率は市町合併による町分を含む。

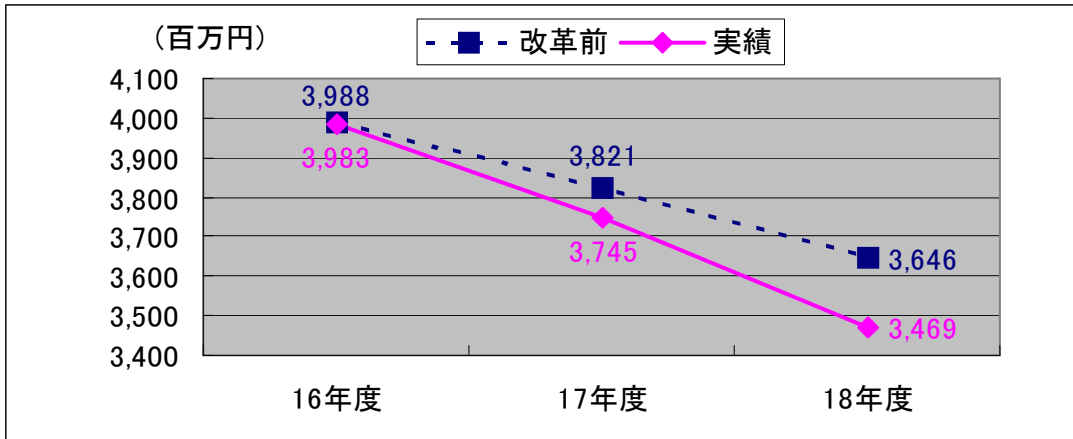
⑤ 一般会計補助金の推移



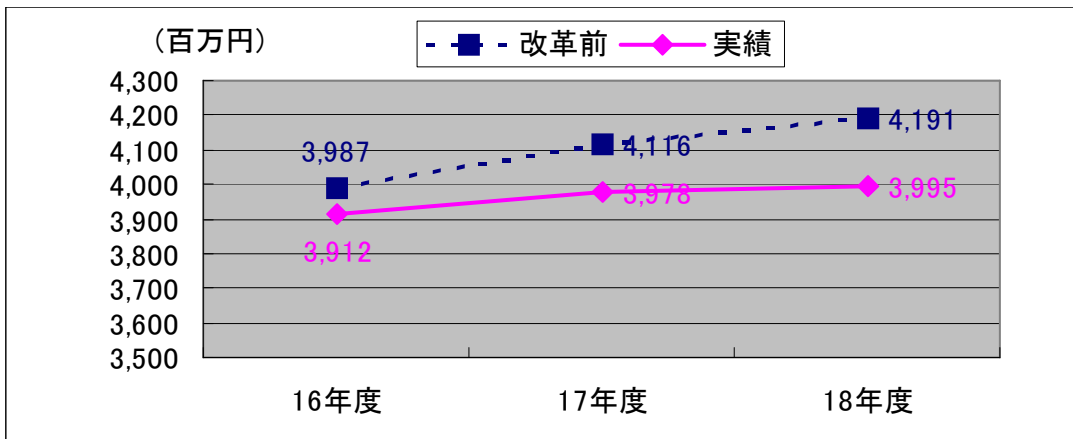
(イ) 処理原価の抑制

建設改良事業費の抑制を図り、またそれに伴い建設費の財源である企業債借入額を抑制し、さらには公営企業借換債の借り換え条件の緩和により借換額が拡大されたことから積極的に活用を図ったことなどにより、企業債利息や減価償却費を抑制した。

① 支払利息の推移

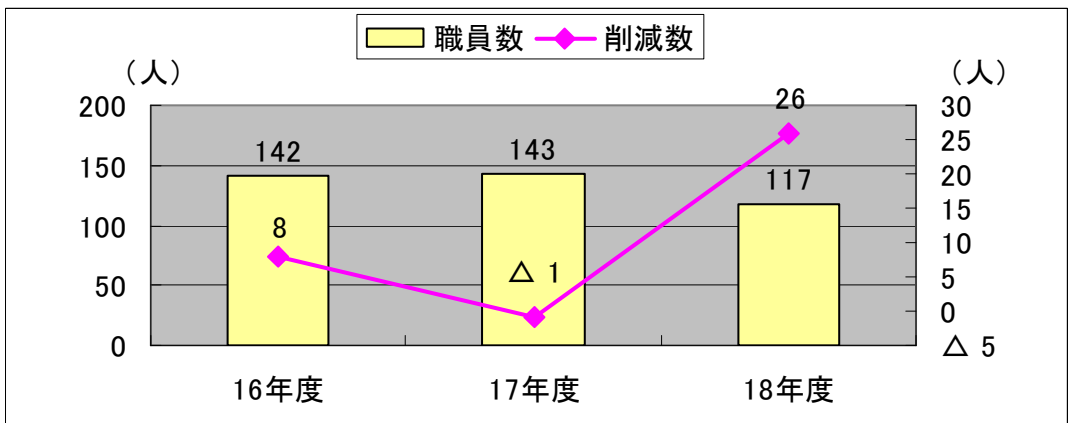


② 減価償却費の推移

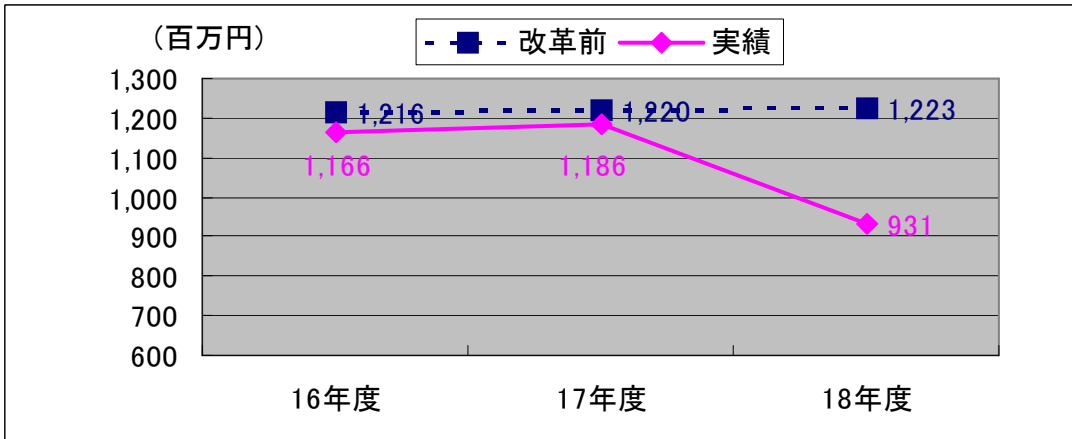


また、業務全般の見直しを行い、サービスレベルを確保しつつ、費用対効果が見込まれる業務（水再生センターの運転管理業務など）について外部委託を推進するとともに、組織・定員計画で定めた職員定数に基づく職員配置を実施したことにより職員給与費の削減を図った。

③ 職員数の推移

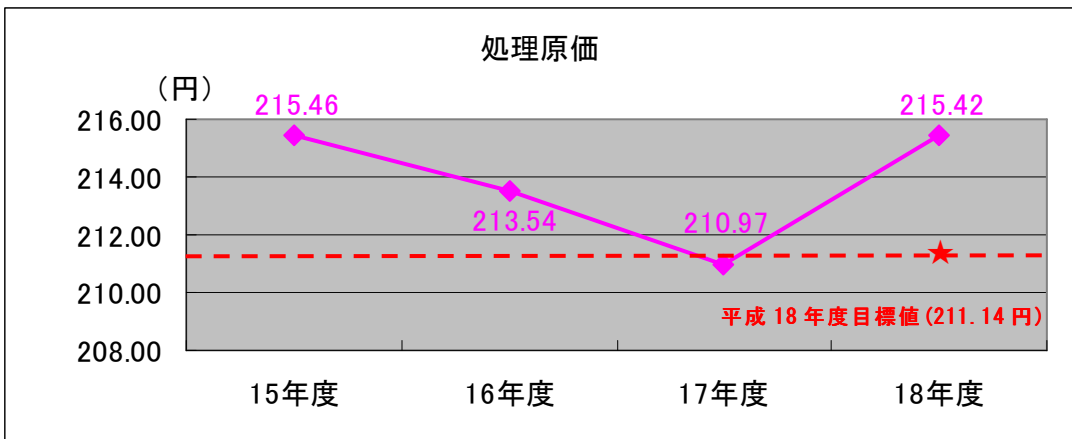


④ 職員給与費の推移



上記の取り組みの結果、汚水処理原価においては年々抑制されてきていたが、平成18年度に国の繰出基準の改定に伴い市の繰出基準の見直しを実施し、雨水経費と汚水経費のより一層の明確化を図ったことなどから汚水処理原価が高くなった。

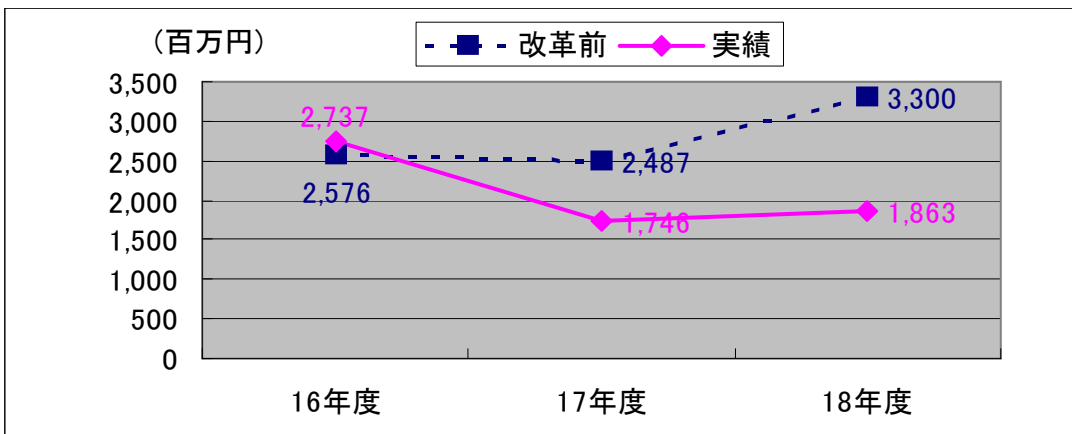
⑤ 処理原価の推移



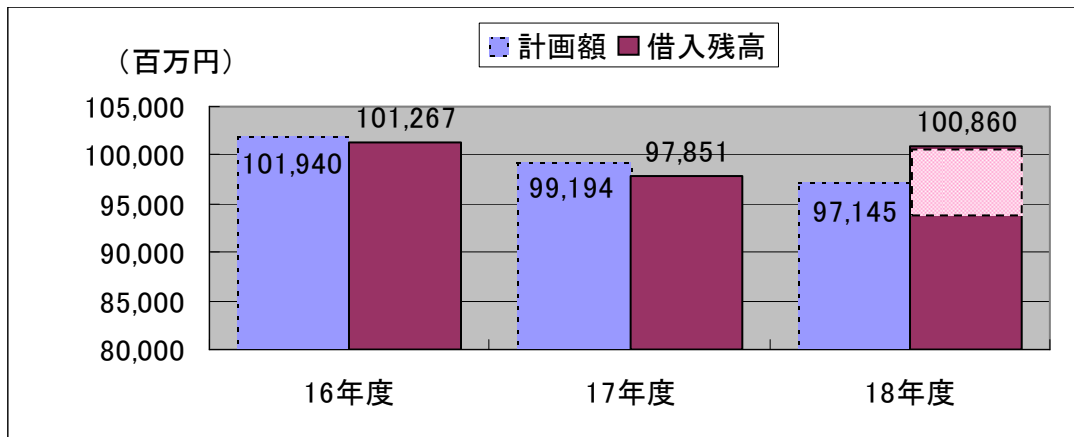
(ウ) 企業債未償還残高の縮減

管渠整備や水再生センター改築更新など整備事業の精査により、建設財源である企業債の抑制を図り、企業債借入残高を圧縮したが、市町合併により町分の残高が加わったことから削減目標額を上回ってしまった。

① 企業債借入額の推移



② 企業債借入残高の推移



※ 平成18年度借入残高は市町合併による町分 **6,323百万円(網掛部分)** を含む。

(エ) 明瞭性の向上

平成16年度において、例えば湯屋（公衆浴場）用に要する下水道使用料は、公衆浴場の負担軽減のため安価な料金を設定していることから、通常料金との差額分について一般会計に費用負担を求めるなど、市独自の繰出基準の確立を図った。

また、平成18年度においては、国の繰出基準が改正され、下水道事業においては、雨水処理に要する経費については公費（税）負担とし、汚水処理に要する経費については私費（下水道使用料）負担を原則としていたが、汚水の処理に要する経費に対して、公衆衛生の向上の観点から、一定割合の公費を導入することが可能となり、市の繰出基準も国の改正に併せて見直したことにより、さらなる一般会計との費用負担の明確化を図ることができた。

① 一般会計繰出基準の見直し

○ 平成16年度

- ・ 湯屋用下水道使用料の安価設定に対する通常料金との差額分
- ・ 生活扶助世帯に対する水洗便所改造資金補助金相当額
- ・ 市長部局において積み立てていた下水道事業従事職員に充当する退職給与積立金
- ・ 庁内LANの専用回線使用料など

○ 平成18年度

- ・ 分流式下水道に要する経費に対して公費を導入（汚水公費）
- ・ 維持管理費及び資本費における雨水・汚水経費区分の再整理
- ・ 市独自基準である『資本費不算入とする汚水処理に要する経費』に充当する繰入金の廃止

3 今後の財政収支の見通しと課題

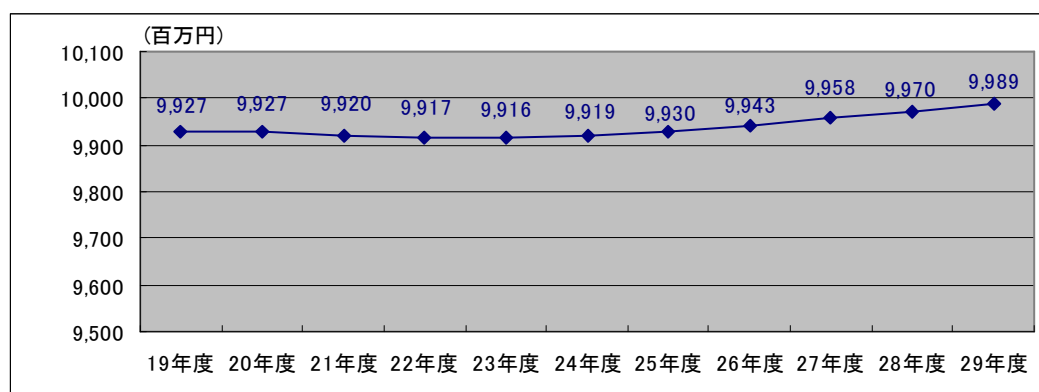
これまでの財政構造改革の実績をベースに、今後の財政収支見通しを作成したところ、水道事業にあっては、別表1のとおり年々純利益が減少傾向に、下水道事業にあっては、別表3のとおり平成24年度に収益的収支において再度赤字が発生する見込みとなった。主な原因として次のようなことが考えられる。

(1) 収入の伸び悩み

ア 水道事業

第2次水道事業財政構造改革計画の推進により、水道未加入者の加入促進など水道料金収入の確保に努めてきたところであるが、今後は、水道料金の調定件数の増は見込まれるものの、節水機器の普及や地下水ビジネスの台頭などの要因により、料金収入の伸びが期待できない状況にある。

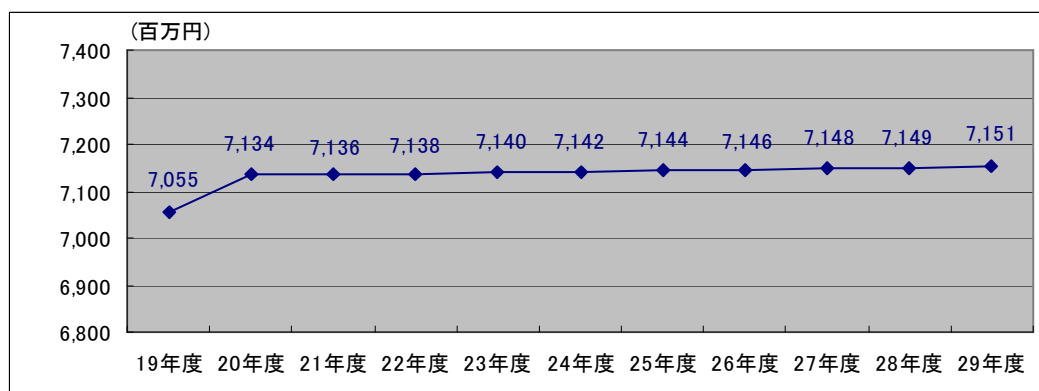
○ 今後の水道料金収入の推移（税抜き）



イ 下水道事業

公共下水道の整備が進み、下水道使用料の調定件数の増は見込まれるものの、節水機器の普及などにより、水道事業同様、下水道使用料収入の伸びが期待できない状況にある。

○ 今後の下水道使用料収入の推移（税抜き）



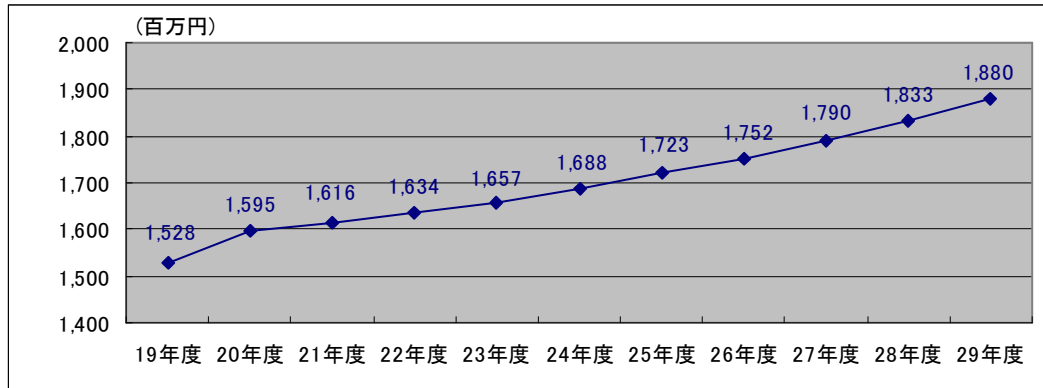
(2) 費用の増

ア 水道事業

(ア) 人件費

現行体制のもと、人事院勧告を踏まえた給与改定率の予測等から推計すると、今後、人件費の増が見込まれる。

○ 今後の人件費の推移



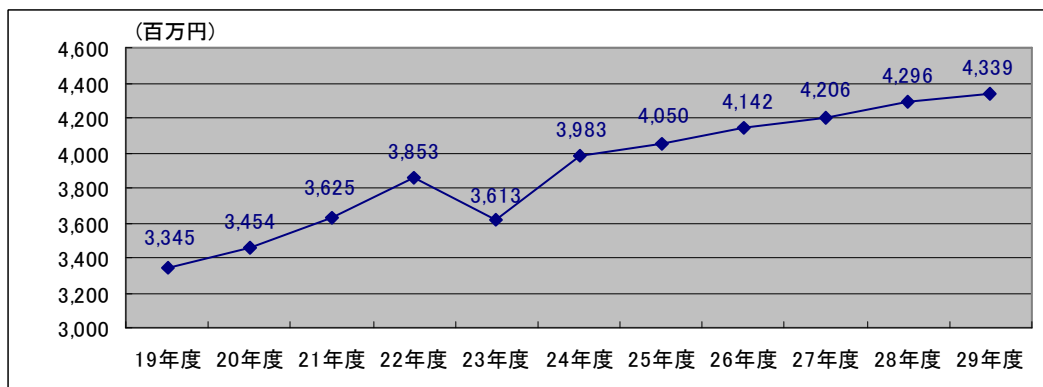
(イ) 維持管理費などのその他経費

原油価格の高騰により、電気料金や重油などの動力費等が嵩んでくるとともに、原材料の高騰による水道メーターの値上がりにより、維持管理費などのその他経費の増が懸念される。

(ウ) 減価償却費

配水管などの老朽施設の更新や耐震化、平成24年度の湯西川ダムの供用開始などにより、減価償却費の大幅な増が見込まれる。

○ 今後の減価償却費の推移

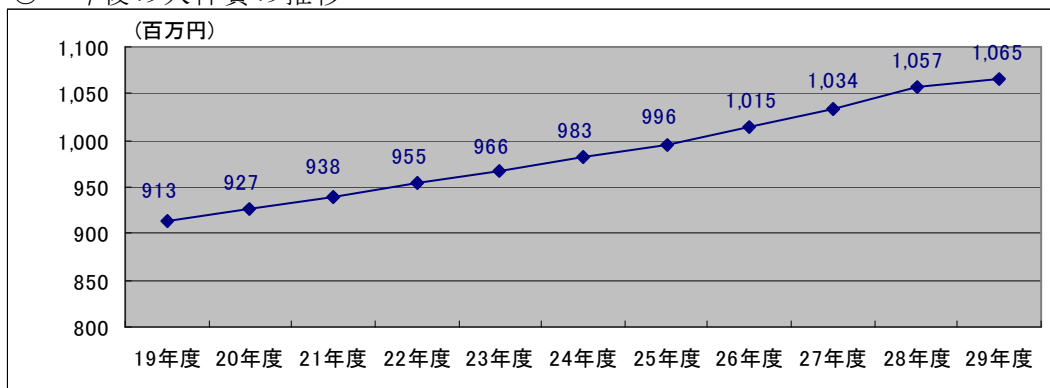


イ 下水道事業

(ア) 人件費

水道事業同様、人件費の増が見込まれる。

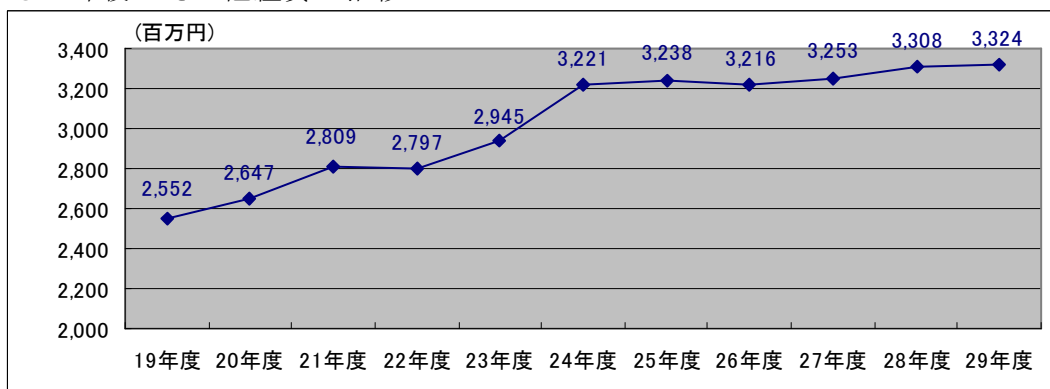
○ 今後の人件費の推移



(イ) 維持管理費などのその他経費

水道事業同様、動力費等が高んでくるほか、公共下水道の整備に伴い、ポンプ場などが増加し、施設の保守管理など委託料が増加するとともに、平成24年度から資源化工場の汚泥処理負担金が増となることなどにより、維持管理費などのその他経費の大幅な増が見込まれる。

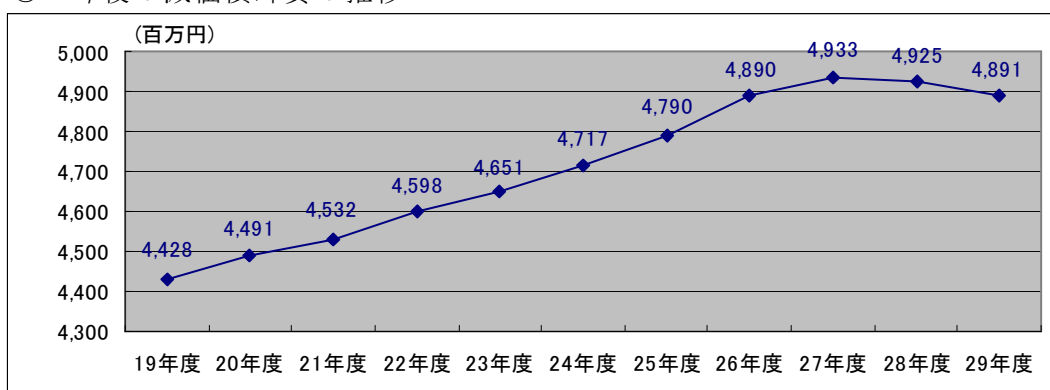
○ 今後のその他経費の推移



(ウ) 減価償却費

まだ減価償却期間（50年）が経過した下水道管がほとんどない中で、今後も下水道整備や合流式下水道の改善等が必要であることから、減価償却費が年々増加することが見込まれる。

○ 今後の減価償却費の推移



【参 考】

原油価格の推移表 (NYMEX WTI)

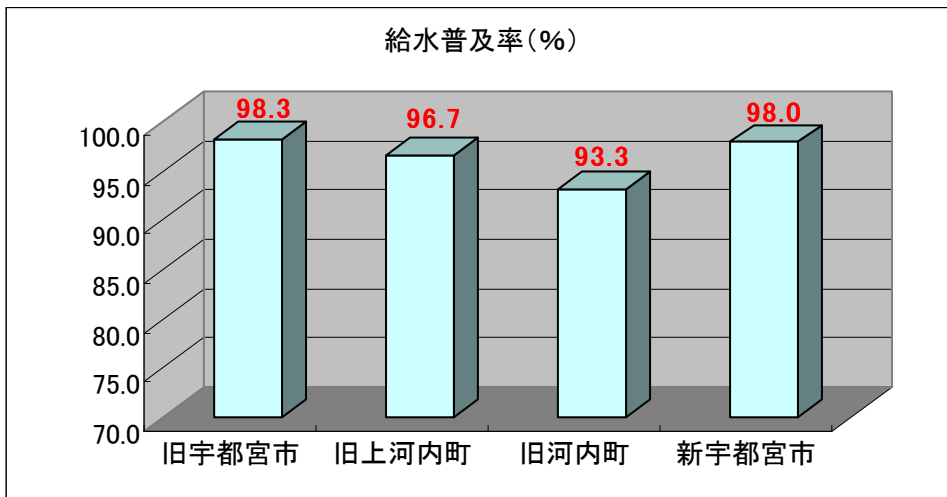


(3) 市町合併による影響

ア 水道事業

本市は、平成19年3月31日に旧上河内町及び河内町と合併したところであるが、上河内地域については、合併協定書に基づき旧町の料金制度で運用しているが、維持管理費も賄えず、料金収入の不足分は、一般会計繰入金で補てんしている。この上河内地域の収入不足は今後も続く見込みである。

○ 平成18年度末給水普及率



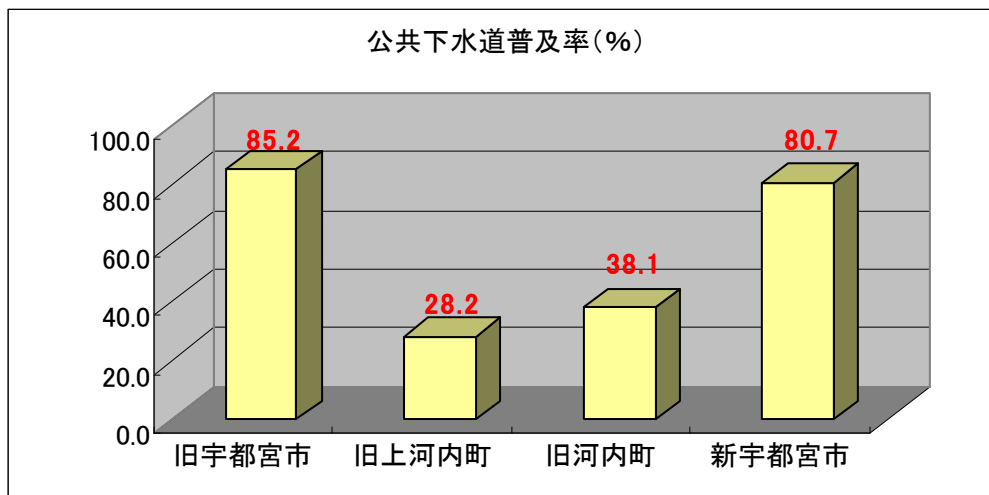
○ 平成18年度における主な収支 (税込み) (単位: 百万円)

		宇都宮市	旧上河内町
収入	水道料金	10,683	117
	一般会計繰入金	327	129
支出	維持管理費	4,187	153
	元利償還金	6,005	131

イ 下水道事業

上河内及び河内地域については、水道事業同様、料金収入の不足分は、一般会計繰入金で補てんしており、今後、不足分が増大する見込みである。

○ 平成18年度末公共下水道普及率



○ 平成18年度における主な収支(税込み) (単位: 百万円)

		宇都宮市	旧上河内町	旧河内町
収 入	下水道使用料	7,327	4	126
	受益者負担金	191	72	22
	一般会計繰入金	5,618	28	224
支 出	維持管理費	3,276	67	107
	元利償還金	10,472	34	249

(4) 重くのしかかる企業債残高

ア 水道事業

平成18年度決算においては、16億円余の純利益が発生しているものの、市民皆水道の実現のため、第6期水道拡張事業を推進したこと等により、企業債残高は、平成18年度末で約587億円となっている。これは類似事業体(給水人口30万人以上の中核市32市)の中で31番目という厳しい状況にある。

このほか、企業債をもとに算出される経営指標は、下記のとおり軒並み厳しい状況にあり、今後も企業債残高による元利償還金が経営の大きな負担となる見込みである。

項 目	類似事業体平均	本市数値	本市順位
企業債残高(百万円)	30,954	58,731	31
有収水量1m ³ あたりの 支払利息(円/m ³)	23.75	40.11	30

項 目	類似事業体平均	本市数値	本市順位
給水収益に対する 企業債利息の割合 (%)	14.08	21.33	30
給水収益に対する 企業債償還元金の割合 (%)	22.14	34.35	31

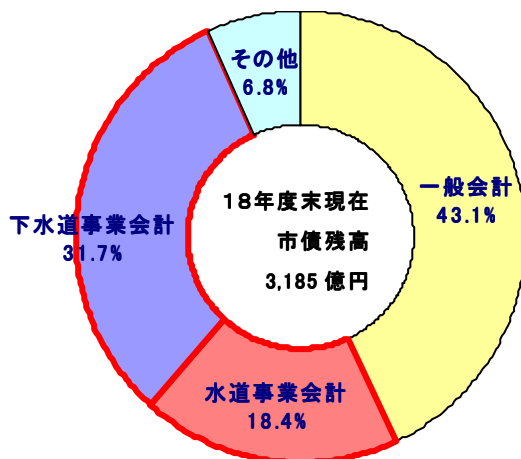
イ 下水道事業

平成18年度においては、6億円余の純利益が発生しているが、下水道整備を市の施策と位置付け、短期間で急速に整備したこと等により、企業債残高は、平成18年度末で約1,009億円となっている。下水道事業については、宇都宮市に限らず、整備に莫大な建設費を要すことから、企業債残高は類似事業体（企業会計を導入している中核市19市）の中でも10番目となっており、また、企業債をもとに算出される経営指標についても、おおむね類似事業体の平均値となっている状況にある。

しかし、下水道事業の地方債残高は、宇都宮市全体の地方債残高の31.7%の割合を占めており、水道同様、今後も企業債残高による元利償還金が経営の大きな負担となる見込みである。

項 目	類似事業体平均	本市数値	本市順位
企業債残高（百万円）	92,180	100,860	10
有収水量1m ³ あたりの 支払利息（円/m ³ ）	83.18	76.53	7
料金収入に対する 企業債利息の割合 (%)	46.89	43.97	9
料金収入に対する 企業債償還元金の割合 (%)	67.62	65.63	9

○ 市債残高内訳



4 財政構造改革の継続の必要性

水道事業においては、平成9年度から平成18年度までの10年間において、2度に渡り財政構造改革計画を策定し、財政の健全化に取り組んできた結果、平成9年4月の料金値上げ以降、平成14年4月には平均1.82%の値下げを実施し、また、平成19年4月には平均3.19%の値下げを実施するなど、水道料金の維持・抑制を図るとともに、一定の純利益を確保するなど、大きな成果を上げることができたところである。

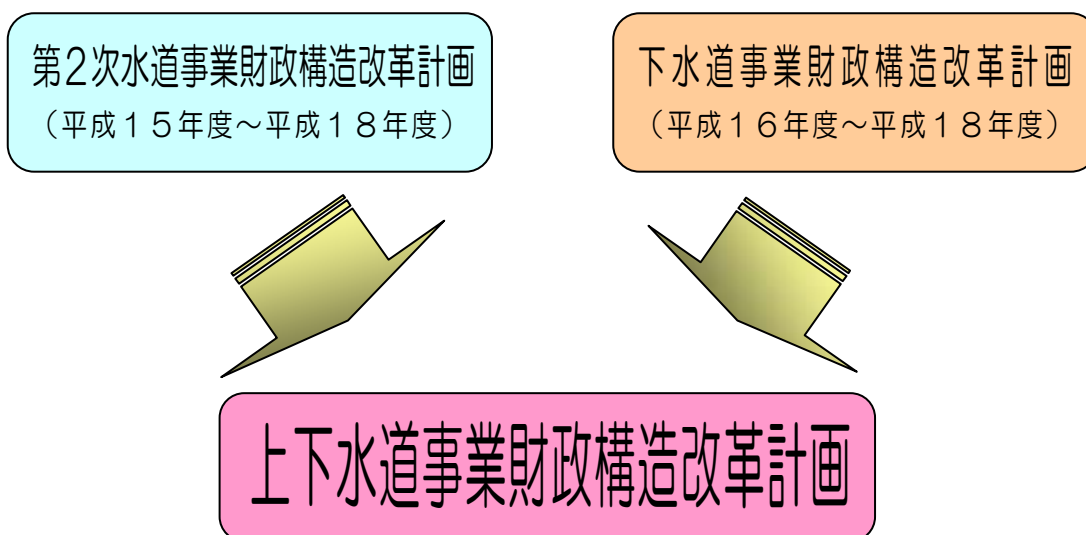
また、下水道事業においても、平成16年度から平成18年度までの3年間で、独立採算制の確保に取り組んできた結果、処理原価の抑制や、企業債残高の縮減を図るとともに、一般会計との費用負担の明確化を図ったことにより、赤字補てん的な繰入金である一般会計補助金を解消し、純利益を生み出すなど、多くの成果を上げることができたところである。

しかしながら、水需要の伸び悩みや原油高騰、市町合併に伴う区域拡大による施設増などを背景とする維持管理費の増により、今後の財政収支見通しは、水道事業にあっては年々純利益が減少傾向に、下水道事業にあっては収益的収支において再度赤字が発生する見込みとなるなど、本市上下水道事業を取り巻く財政環境は、以前にも増して厳しい状況にある。

また、平成17年度に経営戦略プランを策定し、顧客重視や信頼経営などの5つのビジョンの実現に向け、料金負担の最適化や財政構造の改革、建設計画の戦略的推進などを掲げ、戦略的な事業運営を進めているところである。

これらを踏まえ、今後においても、上下水道事業の戦略的な事業運営と、上下水道利用者の料金負担を維持・抑制するためには、継続して財政構造改革に取り組む必要がある。

また、前計画においては上下水道事業それぞれ単独の計画としていたが、両事業は事業の性質上、密接に関係するものであり、上下水道局として一体として取り組んでいくことが望ましく、今後の計画を一本化する必要がある。



5 上下水道事業財政構造改革計画

(1) 基本的考え方

水道事業の目的は、安全な水道水を安定的に供給することであり、また下水道事業の目的は、汚水と雨水を適切に処理し、安全で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ることであり、これらを着実に遂行することが最大の顧客サービスである。

同時に、安全な水道水の安定供給や、汚水の適正処理に要する経費を賄う上下水道料金は、家計や企業において少なくない負担であることから、これを維持、抑制することも大きな顧客サービスである。

これらの顧客サービスを実現するため、現在、経営戦略プランを推進しているところである。

このような状況を踏まえ、次のとおり基本方針を掲げ、上下水道事業財政の健全性の確保に取り組んでいく。

基本方針

経営戦略プランを踏まえ、上下水道サービスの質を高め、利用者の料金負担も維持・抑制しながら、経営努力により、上下水道事業の財政の健全性を確保する。

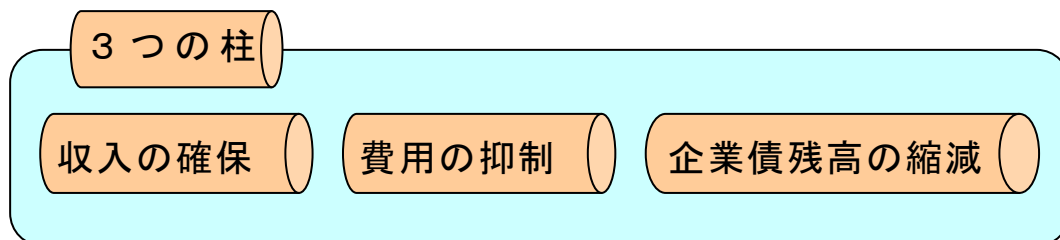
(2) 計画期間

平成19年度から平成22年度（4年間）

（※経営戦略プランや、料金算定期間との整合性の観点から設定）

(3) 計画の柱とその具体的な対応策

上下水道事業の財政の健全性の確保のため、次の3つを柱として改革に取り組むものとする。



ア 収入の確保

(ア) 水道事業

経営の根幹である水道料金収入を確保するため、未加入世帯の加入促進や、収納率の向上を図ることなどにより、今後とも収益的収支において一定の純利益を確保するとともに、建設改良事業を実施していくための特定財源を確保する。

○ 具体的な対応策

柱	具体的な対応策
収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 未加入世帯に対し、効率的・効果的な戸別訪問を行い、普及の向上を図る。 ◎ 現地精算の強化など、未収金の発生防止により水道料金の早期収納を図る。また、悪質滞納者に対しては、厳正なる停水執行や、少額訴訟など滞納処分を強化し、収納率の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ おいしい水のPRを強化し、飲み水としての水道水の利用を促進する。 ・ 貯水槽水道にあっては、その管理の不徹底から水道水質に問題があるケースも見受けられることから、設置者への管理・指導を強化するとともに、あわせて直結給水を推進し、水道水の高品質化を図ることにより水道水の利用を促進する。 ・ 給水要望採択基準を見直し、要望者が確実に水道に加入することにより、費用対効果を高める。 ・ 実施事業の公共性や責任負担を十分に精査し、国庫支出金や一般会計からの繰入金、関係事業者からの負担金などの特定財源を確保する。 ・ 遊休資産の積極的な処分を図るとともに、土地や施設等の資産を有効活用することなどにより、収益の向上が図れる新たな事業を研究する。

(イ) 下水道事業

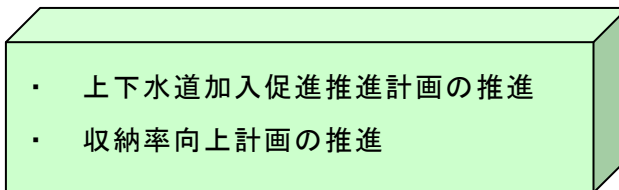
経営の根幹である下水道使用料収入を確保するため、未接続世帯の接続促進や、収納率の向上を図ることなどにより、今後とも収益的収支において純利益を確保するとともに、建設改良事業を実施していくための特定財源を確保する。

○ 具体的な対応策

柱	具体的な対応策
収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 未接続世帯に対し、効率的・効果的な戸別訪問を行い、普及の向上を図る。 ◎ 水道同様、現地精算の強化など、未収金の発生防止などにより、下水道使用料の早期収納を図る。また、悪質滞納者に対しては、差押など滞納処分を強化し、収納率の向上を図る。 ◎ 下水道建設に伴う受益者負担金・分担金について、嘱託員による徴収猶予物件の現況調査の徹底や戸別訪問により、適正に賦課・徴収を行い、収納率の向上を図る。

柱	具体的な対応策
収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業の公共性や責任負担を十分に精査し、国庫支出金や一般会計からの繰入金、関係事業者からの負担金などの特定財源を確保する。 遊休資産の積極的な処分を図るとともに、土地や施設等の資産を有効活用することなどにより、収益の向上が図れる新たな事業を研究する。

(ウ) 主要施策



イ 費用の抑制

(ア) 水道事業

外部委託推進計画の推進や効率的な施設の維持管理を実施するとともに、建設改良事業費の抑制や高金利企業債の繰上償還などにより、費用の抑制を図る。

○ 具体的な対応策

柱	具体的な対応策
費用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外部委託推進計画を着実に推進するとともに、適正な組織体制整備や定数管理を行い、人件費の削減を図る。 ◎ 漏水データシステムの導入による漏水調査の効率化や、老朽配水管の計画的な更新など、有収率向上計画を推進し、漏水対策の充実と効率化により、維持管理費の抑制を図る。 ◎ 上河内地域を含めた効果的・効率的な水運用、施設管理の実現により、維持管理費の抑制を図る。 ◎ 施設整備計画に基づく施設規模の適正化や、長寿命化を考慮した水道施設の計画的な改築・更新を実施することなどにより、建設改良事業費を抑制し、企業債利息や減価償却費の削減を図る。 ◎ 企業債の補償金免除繰上償還制度を積極的に活用し、高金利の企業債の繰上償還を実施し、企業債利息の削減を図る。 ・ 1人当たり事務費の基準化や、水道料金システム等の効率化、公用車の適正管理などにより、事務の効率化を図る。

柱	具体的な対応策
費用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設点検業務委託などの契約発注の大括り化や、白沢浄水場へのエアレーション設備、松田新田浄水場への太陽光発電設備の導入などにより、維持管理費の抑制を図る。 ・ 近隣自治体との連携による広域的な水運用などを研究し、維持管理費の抑制を図る。 ・ 受水費については、平成19年度から受水単価が引き下げられたところであるが、今後も受水単価の引き下げについて栃木県企業局と協議していく。

(イ) 下水道事業

外部委託推進計画の推進や効率的な施設の維持管理を実施するとともに、建設改良事業費の抑制や、高金利企業債の繰上償還や借り換えなどにより、費用の抑制を図る。

○ 具体的な対応策

柱	具体的な対応策
費用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外部委託推進計画を着実に推進するとともに、適正な組織体制整備や定数管理を行い、人件費の縮減を図る。 ◎ 下水道マッピングシステムの導入や、効果的な止水工事の実施などにより、有収率向上計画を推進し、不明水対策の充実と効率化により、維持管理費の抑制を図る。 ◎ 上河内及び河内地域を含めた効果的・効率的な下水処理、施設管理の実現により、維持管理費の抑制を図る。 ◎ 費用対効果を踏まえた全体計画の見直しや、下水汚泥処理のあり方の検討、長寿命化を考慮した下水道施設の計画的な改築・更新を実施することなどにより、建設改良事業費を抑制し、企業債利息や減価償却費の縮減を図る。 ◎ 企業債の補償金免除繰上償還制度を積極的に活用し、高金利の企業債の繰上償還や借り換えを実施し、企業債利息の縮減を図る。 ・ 1人当たり事務費の基準化や、水道料金システム等の効率化、公用車の適正管理などにより、事務の効率化を図る。 ・ ポンプ場施設の増加に伴い、複数の施設をまとめて委託するなど、委託等発注の大括り化により、維持管理費の抑制を図る。

(ウ) 主要施策

<ul style="list-style-type: none"> 外部委託推進計画の推進 有収率向上計画の推進 市町合併による影響の解消 建設改良事業費の抑制 繰上償還制度や借換債の活用
--

ウ 企業債残高の縮減

(ア) 水道事業

繰上償還制度の活用や起債充当率を検討し、企業債残高の縮減を図る。

○ 具体的な対応策

柱	具体的な対応策
企業債残高の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 平成19年度に補償金免除繰上償還制度が創設されたことから、その制度を積極的に活用し、内部留保資金による繰上償還を実施する。 ◎ 世代間の公平を確保しつつ、将来の負担を抑制するため、建設改良事業の財源に、さらなる内部留保資金の活用を検討し、新規債の発行を抑制する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補償金免除繰上償還制度では、自治体の財政力指数等を条件としており、一部制度の活用が認められなかったことから、制度の拡大や要件緩和を国や県に働きかけていく。

(イ) 下水道事業

繰上償還制度を活用し、企業債残高の縮減を図る。

○ 具体的な対応策

柱	具体的な対応策
企業債残高の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 平成19年度に補償金免除繰上償還制度が創設されたことから、その制度を積極的に活用し、内部留保資金による繰上償還を実施する。 ・ 補償金免除繰上償還制度では、自治体の財政力指数等を条件としており、一部制度の活用が認められなかったことから、制度の拡大や要件緩和を国や県に働きかけていく。

(ウ) 主要施策

<ul style="list-style-type: none"> 繰上償還制度の活用 起債充当率の検討

(4) 目指すべき財政構造

本計画は計画期間を平成19年度から平成22年度までの4年間としているが、財政の健全性は長期的に確保するものであることから、「(3) 計画の柱とその具体的な対応策」に掲げた各種施策の実施により、次のような財政構造を目指すものとする。

◎ 水道事業・・・長期的に毎年度純利益8億5千万円以上を確保する。

◎ 下水道事業・・・一般会計補助金0円を維持し、
長期的に毎年度純利益を確保する。

水道事業にあつては、平成19年度に実施した料金改定において、その算定期間（平成19年度から平成22年度）における適正な資産維持に要する経費（純利益として内部留保する。）が8億5千万円であったことから、この額を将来に渡って確保することを目指す。

一方、下水道事業にあつては、平成18年度における下水道繰出基準（総務省）の見直しにより、赤字補てん的な性質を持つ一般会計補助金の解消が実現されたところであり、今後も一般会計補助金に頼らない経営を目指す。

(5) 財政構造改革後の財政収支の見通し

ア 水道事業 別表2のとおり

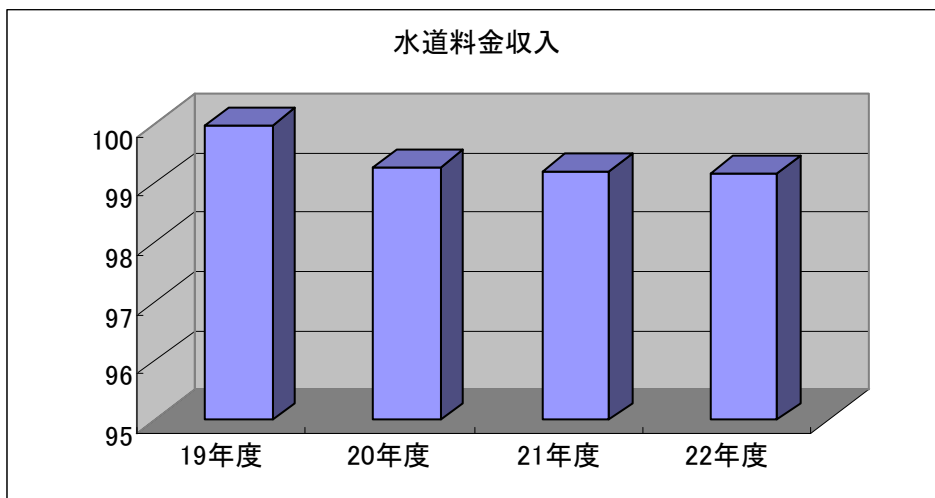
イ 下水道事業 別表4のとおり

(6) 目標値

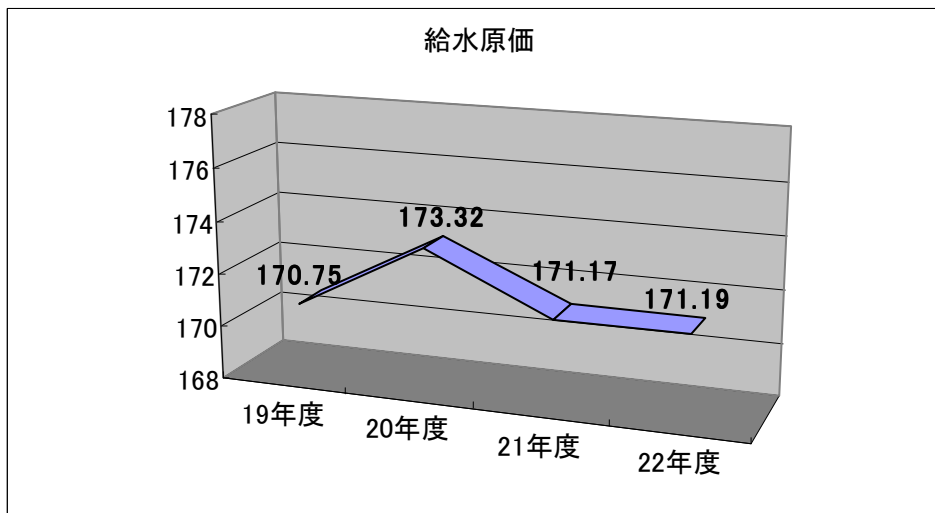
目指すべき財政構造の実現にあたり、計画期間において次の目標を達成する。

ア 水道事業

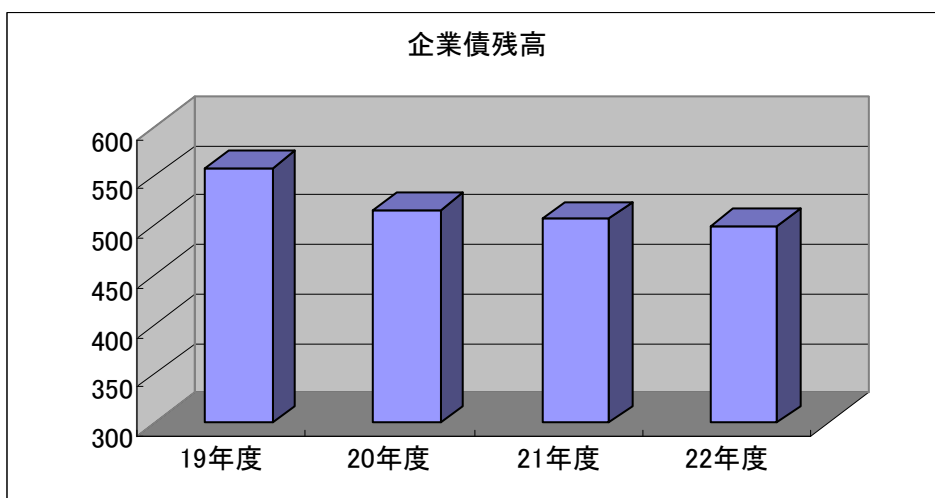
【水道料金】・・・・平成22年度まで99億円以上を確保する。



【給水原価】・・・・平成22年度に172円以下を達成する。

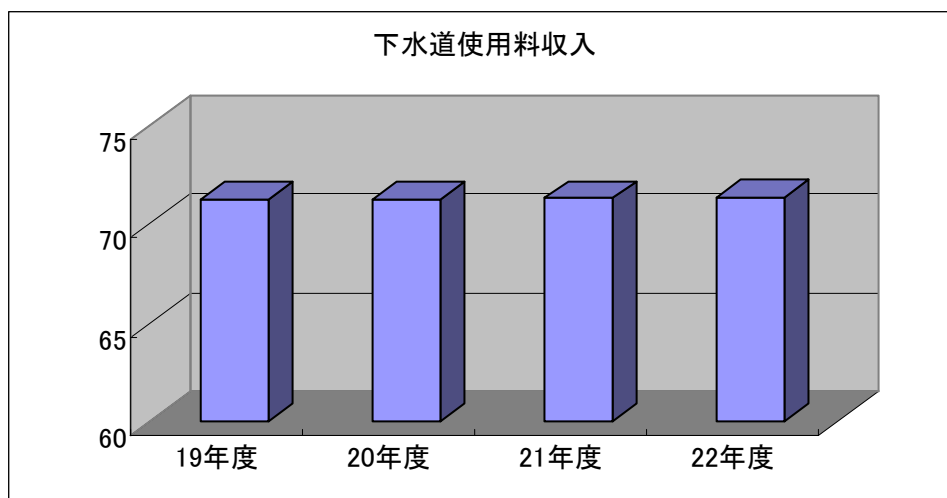


【企業債残高】・・・・平成22年度末に505億円以下を達成する。

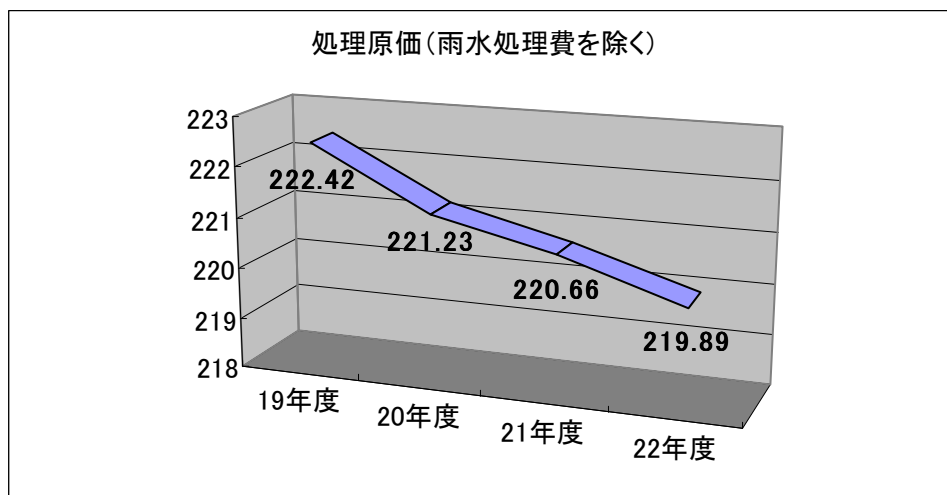


イ 下水道事業

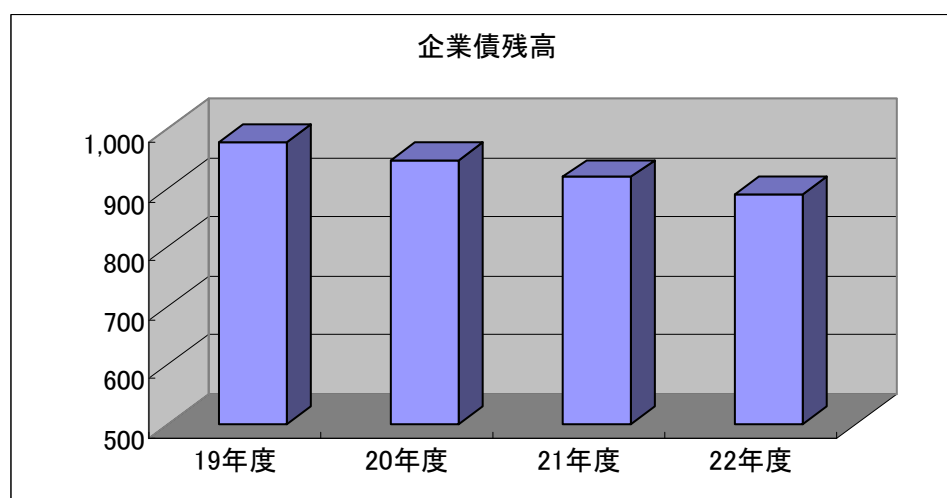
【下水道使用料】・・・平成22年度まで71億円以上を確保する。



【処理原価】・・・平成22年度に220円以下を達成する。



【企業債残高】・・・平成22年度末に890億円以下を達成する。



別表 1

水道事業財政収支見通し【改革前】

(単位：百万円)

区 分		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
収 益 的 収 支 （ 税 抜 ）	1 総収益 (B) + (C) + (D) (A)	10,902	10,891	10,922	10,931	10,710	10,710	10,720	10,718	10,723	10,758	10,774
	営業収益 (B)	10,817	10,846	10,885	10,899	10,681	10,683	10,695	10,694	10,701	10,737	10,755
	ア 料金収入	9,927	9,927	9,920	9,917	9,916	9,919	9,930	9,943	9,958	9,970	9,989
	イ 一般会計負担金	148	214	231	246	26	26	26	26	26	26	26
	ウ その他	742	705	734	736	739	738	739	725	717	741	740
	営業外収益 (C)	54	45	37	32	29	27	25	24	22	21	19
	ア 一般会計負担金	39	33	27	22	19	17	15	14	12	11	9
	イ その他	15	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	特別利益 (D)	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総費用 (F) + (G) + (H) (E)	9,578	9,714	9,713	9,777	9,445	9,912	9,928	9,949	9,965	10,065	10,073
	営業費用 (F)	7,448	7,768	7,882	8,052	7,829	8,261	8,353	8,447	8,547	8,728	8,818
	ア 人件費	1,528	1,595	1,616	1,634	1,657	1,688	1,723	1,752	1,790	1,833	1,880
	イ その他経費	2,575	2,719	2,641	2,565	2,559	2,590	2,580	2,553	2,551	2,599	2,599
ウ 減価償却費（含む資産減耗費）	3,345	3,454	3,625	3,853	3,613	3,983	4,050	4,142	4,206	4,296	4,339	
営業外費用 (G)	2,078	1,892	1,777	1,670	1,561	1,595	1,519	1,445	1,360	1,279	1,196	
ア 支払利息	2,078	1,892	1,777	1,670	1,561	1,595	1,519	1,445	1,360	1,279	1,196	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (H)	52	54	54	55	55	56	56	57	58	58	59	
3 収支差引【純損益】 (A) - (E) (I)	1,324	1,177	1,209	1,154	1,265	798	792	769	758	693	701	
資 本 的 収 支 （ 税 込 ）	1 資本的収入 (J)	2,661	2,869	3,113	3,035	3,741	2,162	2,117	1,610	1,658	1,556	1,592
	ア 企業債	1,503	1,909	2,095	1,890	2,774	1,887	1,892	1,404	1,517	1,416	1,453
	イ 国庫補助金	232	199	247	287	257	0	0	0	0	0	0
	ウ 出資金	332	236	251	297	290	7	6	5	5	4	3
	エ 他会計負担金	66	67	62	75	72	79	73	60	60	60	60
	オ 工事負担金	528	458	458	486	348	189	146	141	76	76	76
	カ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資本的支出 (K)	7,483	7,742	7,977	8,134	8,212	7,638	7,384	6,979	5,993	5,859	6,001
	ア 建設改良費	4,024	4,414	4,654	4,949	5,064	4,625	4,356	3,891	2,841	2,673	2,763
	(ア) 建設費	3,777	4,183	4,423	4,715	4,823	4,378	4,108	3,583	2,584	2,411	2,494
	(イ) 人件費	178	204	207	210	214	218	223	227	233	239	246
	(ウ) その他	69	27	24	24	27	29	25	81	24	23	23
	イ 地方債償還金 (L)	3,451	3,317	3,315	3,176	3,136	3,001	3,028	3,088	3,152	3,186	3,238
ウ その他	8	11	8	9	12	12	0	0	0	0	0	
3 収支差引 (J) - (K) (M)	-4,822	-4,873	-4,864	-5,099	-4,471	-5,476	-5,267	-5,369	-4,335	-4,303	-4,409	

※資本的収支の不足については、内部留保資金等で賄う。

一 般 会 計 繰 入 金	586	551	573	642	407	130	120	105	103	101	98
企 業 債 償 還 残 高	56,783	55,375	54,155	52,869	52,507	51,392	50,256	48,573	46,938	45,167	43,382

別表 2

水道事業財政収支見通し【改革後】

(単位：百万円)

区 分		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
収 益 的 収 支 （ 税 抜 ）	1 総収益 (B) + (C) + (D) (A)	10,829	10,891	10,922	10,931	10,710	10,710	10,720	10,718	10,723	10,758	10,774
	営業収益 (B)	10,744	10,846	10,885	10,899	10,681	10,683	10,695	10,694	10,701	10,737	10,755
	ア 料金収入	9,999	9,927	9,920	9,917	9,916	9,919	9,930	9,943	9,958	9,970	9,989
	イ 一般会計負担金	117	214	231	246	26	26	26	26	26	26	26
	ウ その他	628	705	734	736	739	738	739	725	717	741	740
	営業外収益 (C)	54	45	37	32	29	27	25	24	22	21	19
	ア 一般会計負担金	39	33	27	22	19	17	15	14	12	11	9
	イ その他	15	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	特別利益 (D)	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総費用 (F) + (G) + (H) (E)	9,401	9,597	9,537	9,622	9,319	9,759	9,783	9,837	9,856	9,906	9,915
	営業費用 (F)	7,279	7,745	7,864	8,029	7,804	8,194	8,280	8,392	8,483	8,604	8,685
	ア 人件費	1,523	1,435	1,459	1,446	1,464	1,491	1,520	1,543	1,575	1,609	1,649
イ その他経費	2,446	2,869	2,791	2,742	2,736	2,739	2,729	2,731	2,729	2,729	2,729	
ウ 減価償却費（含む資産減耗費）	3,310	3,441	3,614	3,841	3,604	3,964	4,031	4,118	4,179	4,266	4,307	
営業外費用 (G)	2,072	1,798	1,619	1,538	1,460	1,509	1,447	1,388	1,315	1,244	1,171	
ア 支払利息	2,072	1,798	1,619	1,538	1,460	1,509	1,447	1,388	1,315	1,244	1,171	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (H)	50	54	54	55	55	56	56	57	58	58	59	
3 収支差引【純損益】 (A) - (E) (I)	1,428	1,294	1,385	1,309	1,391	951	937	881	867	852	859	
資 本 的 収 支 （ 税 込 ）	1 資本的収入 (J)	2,227	2,785	3,046	3,308	3,399	2,076	2,020	1,530	1,574	1,472	1,507
	ア 企業債	1,290	1,825	2,028	2,163	2,432	1,801	1,795	1,324	1,433	1,332	1,368
	イ 国庫補助金	236	199	247	287	257	0	0	0	0	0	0
	ウ 出資金	356	236	251	297	290	7	6	5	5	4	3
	エ 他会計負担金	66	67	62	75	72	79	73	60	60	60	60
	オ 工事負担金	279	458	458	486	348	189	146	141	76	76	76
	カ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資本的支出 (K)	7,564	10,275	7,490	7,710	7,784	7,341	7,095	6,732	5,781	5,689	5,809
	ア 建設改良費	3,330	4,338	4,577	4,862	4,978	4,620	4,348	3,883	2,833	2,665	2,754
	(ア) 建設費	3,107	4,110	4,349	4,632	4,743	4,377	4,105	3,580	2,582	2,409	2,492
	(イ) 人件費	178	201	204	206	209	214	218	222	227	233	239
	(ウ) その他	45	27	24	24	26	29	25	81	24	23	23
イ 地方債償還金 (L)	4,226	5,926	2,905	2,839	2,794	2,709	2,747	2,849	2,948	3,024	3,055	
ウ その他	8	11	8	9	12	12	0	0	0	0	0	
3 収支差引 (J) - (K) (M)	-5,337	-7,490	-4,444	-4,402	-4,385	-5,265	-5,075	-5,202	-4,207	-4,217	-4,302	

※資本的収支の不足については、内部留保資金等で賄う。

一般会計繰入金	586	551	573	642	407	130	120	105	103	101	98
企業債償還残高	55,795	51,694	50,817	50,141	49,779	48,871	47,919	46,394	44,879	43,187	41,500

別表 3

下水道事業財政収支見通し【改革前】

(単位：百万円)

区 分		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
収 益 的 収 支 （ 税 抜 ）	1 総収益 (B) + (C) + (D) (A)	11,703	12,081	12,084	12,122	11,729	11,753	11,712	11,681	11,684	11,621	11,602
	営業収益 (B)	11,642	12,021	12,041	12,079	11,690	11,690	11,693	11,667	11,670	11,607	11,588
	ア 使用料収入	7,055	7,134	7,136	7,138	7,140	7,142	7,144	7,146	7,148	7,149	7,151
	イ 一般会計負担金	4,578	4,878	4,896	4,931	4,540	4,538	4,539	4,511	4,512	4,448	4,427
	ウ その他	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10
	営業外収益 (C)	30	31	14	14	14	63	19	14	14	14	14
	ア 一般会計補助金	0	0	0	0	0	49	5	1	0	0	0
	イ その他	30	31	14	14	14	14	14	13	14	14	14
	特別利益 (D)	31	29	29	29	25	0	0	0	0	0	0
	2 総費用 (F) + (G) + (H) (E)	11,438	11,469	11,533	11,460	11,520	11,753	11,712	11,681	11,657	11,586	11,407
	営業費用 (F)	7,893	8,065	8,279	8,350	8,562	8,921	9,024	9,121	9,220	9,290	9,280
	ア 人件費	913	927	938	955	966	983	996	1,015	1,034	1,057	1,065
	イ その他経費	2,552	2,647	2,809	2,797	2,945	3,221	3,238	3,216	3,253	3,308	3,324
ウ 減価償却費（含む資産減耗費）	4,428	4,491	4,532	4,598	4,651	4,717	4,790	4,890	4,933	4,925	4,891	
営業外費用 (G)	3,503	3,362	3,211	3,067	2,915	2,788	2,644	2,516	2,392	2,251	2,082	
ア 支払利息	3,409	3,307	3,153	3,008	2,858	2,727	2,583	2,455	2,330	2,189	2,019	
ウ その他	94	55	58	59	57	61	61	61	62	62	63	
特別損失 (H)	42	42	43	43	43	44	44	44	45	45	45	
3 収支差引【純損益】 (A) - (E) (I)	265	612	551	662	209	0	0	0	27	35	195	
資 本 的 収 支 （ 税 込 ）	1 資本的収入 (J)	6,790	4,964	6,222	5,459	6,566	5,639	7,304	7,344	5,503	3,556	4,599
	ア 企業債	2,888	2,218	2,660	2,369	3,105	2,400	3,172	3,142	2,376	1,133	2,122
	イ 国庫補助金	1,684	1,255	2,078	1,978	2,138	2,046	2,763	2,692	1,689	977	1,055
	ウ 出資金	1,082	821	906	642	925	894	1,108	1,253	1,178	1,193	1,186
	エ 他会計負担金	567	482	448	337	257	172	182	192	203	201	194
	オ 工事負担金	381	18	0	0	23	0	0	0	0	0	0
	カ その他	188	170	130	133	118	127	79	65	57	52	42
	2 資本的支出 (K)	11,378	9,964	11,191	10,832	11,975	11,199	12,524	12,481	10,623	8,505	9,721
	ア 建設改良費	6,106	4,705	5,835	5,484	6,594	5,874	7,114	7,066	5,118	2,952	4,095
	(ア) 建設費	5,767	4,202	5,450	5,135	6,271	5,549	6,785	6,730	4,776	2,602	3,735
	(イ) 人件費	276	290	292	298	302	308	312	319	325	333	343
	(ウ) その他	63	213	93	51	21	17	17	17	17	17	17
	イ 地方債償還金 (L)	5,262	5,254	5,351	5,343	5,377	5,320	5,406	5,412	5,502	5,550	5,623
ウ その他	10	5	5	5	4	5	4	3	3	3	3	
3 収支差引 (J) - (K) (M)	-4,588	-5,000	-4,969	-5,373	-5,409	-5,560	-5,220	-5,137	-5,120	-4,949	-5,122	

※資本的収支の不足については、内部留保資金等で賄う。

一般会計繰入金	6,227	6,181	6,250	5,910	5,722	5,653	5,834	5,957	5,893	5,842	5,807
企業債償還残高	98,708	95,672	92,981	90,007	87,735	84,815	82,581	80,311	77,185	72,768	69,267

別表 4

下水道事業財政収支見通し【改革後】

(単位：百万円)

区 分		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
収 益 的 収 支 （ 税 抜 ）	1 総収益 (B) + (C) + (D) (A)	11,776	12,044	12,049	12,055	11,645	11,621	11,625	11,599	11,583	11,508	11,478
	営業収益 (B)	11,694	11,993	12,006	12,012	11,606	11,607	11,611	11,585	11,569	11,494	11,464
	ア 使用料収入	7,132	7,134	7,136	7,138	7,140	7,142	7,144	7,146	7,148	7,149	7,151
	イ 一般会計負担金	4,554	4,850	4,861	4,864	4,456	4,455	4,457	4,429	4,411	4,335	4,303
	ウ その他	8	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10
	営業外収益 (C)	31	31	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	ア 一般会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ その他	31	31	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	特別利益 (D)	51	20	29	29	25	0	0	0	0	0	0
	2 総費用 (F) + (G) + (H) (E)	11,266	11,386	11,356	11,288	11,351	11,578	11,527	11,485	11,447	11,363	11,191
	営業費用 (F)	7,741	8,057	8,189	8,254	8,459	8,812	8,908	8,995	9,080	9,137	9,125
	ア 人件費	913	919	806	818	825	838	847	862	876	893	896
	イ その他経費	2,432	2,647	2,852	2,841	2,988	3,266	3,284	3,264	3,303	3,359	3,378
ウ 減価償却費（含む資産減耗費）	4,396	4,491	4,531	4,595	4,646	4,708	4,777	4,869	4,901	4,885	4,851	
営業外費用 (G)	3,486	3,287	3,124	2,991	2,849	2,722	2,575	2,446	2,322	2,181	2,021	
ア 支払利息	3,396	3,232	3,064	2,931	2,792	2,661	2,513	2,385	2,260	2,118	1,958	
イ その他	90	55	60	60	57	61	62	61	62	63	63	
特別損失 (H)	39	42	43	43	43	44	44	44	44	45	45	
3 収支差引【純損益】 (A) - (E) (I)	510	658	693	767	294	43	98	114	136	145	287	
資 本 的 収 支 （ 税 込 ）	1 資本的収入 (J)	6,912	6,329	6,053	5,385	6,193	5,259	6,797	6,875	5,029	3,414	4,066
	ア 企業債	2,970	3,526	2,588	2,348	2,822	2,111	2,963	2,950	2,121	1,304	1,830
	イ 国庫補助金	1,684	1,291	2,053	1,965	2,109	2,003	2,594	2,532	1,610	807	944
	ウ 出資金	1,096	842	834	602	864	846	979	1,136	1,038	1,050	1,056
	エ 他会計負担金	570	482	448	337	257	172	182	192	203	201	194
	オ 工事負担金	381	18	0	0	23	0	0	0	0	0	0
	カ その他	211	170	130	133	118	127	79	65	57	52	42
	2 資本的支出 (K)	11,432	11,322	11,271	10,801	11,731	10,902	12,074	12,019	10,198	8,437	9,241
	ア 建設改良費	5,330	4,515	5,913	5,461	6,361	5,571	6,672	6,623	4,719	2,916	3,661
	(ア) 建設費	4,998	4,150	5,400	5,110	6,037	5,246	6,343	6,287	4,377	2,567	3,303
	(イ) 人件費	276	277	295	300	303	308	312	319	325	332	341
	(ウ) その他	56	88	218	51	21	17	17	17	17	17	17
	イ 地方債償還金 (L)	6,092	6,802	5,353	5,335	5,366	5,326	5,398	5,393	5,476	5,518	5,577
ウ その他	10	5	5	5	4	5	4	3	3	3	3	
3 収支差引 (J) - (K) (M)	-4,520	-4,993	-5,218	-5,416	-5,538	-5,643	-5,277	-5,144	-5,169	-5,023	-5,175	

※資本的収支の不足については、内部留保資金等で賄う。

一 般 会 計 繰 入 金	6,220	6,174	6,143	5,803	5,577	5,473	5,618	5,757	5,652	5,586	5,553
企 業 債 償 還 残 高	97,960	94,684	91,919	88,932	86,388	83,173	80,738	78,295	74,940	70,726	66,979